

NIHON UNIVERSITY LAW SCHOOL

GUIDE BOOK
2026



日本大学法科大学院

実務家に必要な事案分析力，論理的思考力， 社会常識に照らしたバランス感覚を 丁寧な双方向授業で培えます。

日本大学は，明治22(1889)年に日本法律学校として開学以来，法曹界に多くの人材を輩出してきました。この長きにわたる伝統と「自主創造」の教育理念のもと，日本大学法科大学院では社会で高い能力を発揮できる法曹養成に取り組んでいます。

法曹の能力は，具体的な紛争に当たって，如何に適切な解決策を導き出せるかにほかなりません。その力とは，事案についての法的視点からの分析力と論理的な思考力，そして，事案の解決策が社会規範から乖離せず，社会常識に照らし合わせて整合する，バランス感覚を備えた判断力であると言えます。

こうした力を具備した法曹人を養成するために，カリキュラムに工夫をこらしています。授業は双方向の参加型学修を重視し，その学修効果を最大限に高められるように少人数の授業にしています。例えば，事例問題を課題とし，予習により得た知識と，解決策を導いた法的思考プロセスの是非を論じる等，授業では学生に発言を多く求めています。つまり，その結論に至る根拠とした条文や判例規範について，学生一人ひとりの思考を確認しながら，具体的な事例の解決から法律を正しく理解できるように導いています。同時に，実務家に欠かせない口頭による表現力と文章による表現力のいずれも兼ね揃えた法曹人になれるように指導しています。

授業以外にも，入学前教育，司法試験合格者である助教との相談(アカデミック・アドバイザー制度)，教員のオフィスアワー，最適な自習環境，就職支援等，法律の学修に集中できる環境を整えています。また，理系学部等を卒業した純粋未修者の方が合格を見据えて基礎から応用まで安心して学べる環境も整えています。

さらに近年は，法学部との連携を強化し，教育機能のさらなる充実に努めています。



日本大学大学院法務研究科長
日本大学法学部長

小田 司

CONTENTS

研究科長メッセージ・沿革	01
日本大学の目的及び使命	03
日本大学法科大学院の特長	05
学生インタビュー	11
カリキュラム	13
アカデミック・アドバイザー	18
教員紹介	19
司法試験合格者インタビュー	23
法曹として活躍する先輩インタビュー	25
日本大学法曹会	27
インフォメーション	29



学祖・山田顕義（胸像）

日本大学の沿革

日本大学の前身である日本法律学校は、初代司法大臣である山田顕義を学祖として明治22（1889）年に創立されました。明治26（1893）年には司法省指定学校となり、卒業生には判事・検事登用試験の受験資格が与えられました。日本大学は、創立から今日に至るまで、法曹の重要性を認識し、その養成に取り組んでいます。日本大学法科大学院は、平成14（2002）年の司法制度改革を受け、平成16（2004）年に開講しました。法律学校から出発した本学には、弁護士を中心に裁判官、検察官等多くの人材を輩出した法曹養成の歴史と伝統があり、それは、現在も本法科大学院に継承されています。

学祖・山田顕義と日本大学の略年表

明治4（1871）年	● 山田顕義、岩倉米欧使節団に理事官として随行〔～明治6（1873）年〕
明治7（1874）年	● 山田顕義、司法大輔に就任
明治15（1882）年	● 皇典講究所創設
明治18（1885）年	● 内閣制度発足、初代司法大臣に山田顕義
明治22（1889）年	● 日本法律学校創立
明治25（1892）年	● 山田顕義、生野にて死去
明治26（1893）年	● 日本法律学校第1回卒業式 司法省指定学校となる
明治36（1903）年	● 日本法律学校を改組し、校名を日本大学とする
明治37（1904）年	● 専門学校令による認可
大正3（1914）年	● 山岡研究室設置（法曹を志望する学生のための研究室）
大正9（1920）年	● 大学令による日本大学の設置認可
昭和24（1949）年	● 新学制による日本大学の設置認可 沼研究室設置（法曹を志望する学生のための研究室）
昭和30（1955）年	● 法職課程設置
平成16（2004）年	● 大学院法務研究科開講

日本大学の目的及び使命

日本大学は 日本精神にもとづき 道統をたつとび
憲章にしたがい 自主創造の気風をやしない

文化の進展をはかり 世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする

日本大学は 広く知識を世界にもとめて

深遠な学術を研究し 心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

■日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。

■多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。

■社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

〈自ら学ぶ〉

■豊かな知識・教養に基づく高い倫理観

豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。

■世界の現状を理解し、説明する力

世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。

〈自ら考える〉

■論理的・批判的思考力

得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。

■問題発見・解決力

事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。

〈自ら道をひらく〉

■挑戦力

あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。

■コミュニケーション力

他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。

■リーダーシップ・協働力

集団のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。

■省察力

謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

NIHON UNIVERSITY LAW SCHOOL

教育研究上の目的

法務研究科

本研究科の目的は、法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の育成にある。倫理観、正義感の涵養を通じて、市民から信頼され、また企業活動のコンプライアンス等に通じた法律実務家を養成するとともに、総合大学の総合力、多様性を活かし、医療・環境・知的財産等の専門分野への道を開くことを目指す。

法務専攻（専門職学位課程）

理論と実務が密接に連携した双方向教育を展開し、法律基本科目の十分な理解、法律実務科目の習得の上に、多様な法的问题に柔軟に対応でき、法化社会の実現に資する専門性の高い法曹を養成する。

法務研究科3つのポリシー

本研究科は、以下の3つのポリシーに基づいた教育を行っています。

ディプロマ・ポリシー

本法務研究科は、「人間尊重」を基本理念に掲げ、将来の法曹としての実務に必要な学識及びその応用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養の涵養のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の養成を教育目標としています。学位授与に際してもこれらのことを重視し、本法務研究科の定める基本理念及び教育目標に則って設定した所定のカリキュラムを修了することを学位授与の要件としています。

カリキュラム・ポリシー

本法務研究科は、法曹に必要な学識及び能力を培う理論的かつ実践的な教育を内容とし、事例研究又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法による授業を行うこととしています。

まず、高い倫理観、強い正義感に裏付けされた豊かな人間性を有し、健全な社会常識を備えるとともに、深い知識と柔軟な思考によって適切に紛争解決を図ることのできる法曹を養成するために、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を、体系的かつバランス良く履修できるよう構成しています。

また、現代のさまざまな社会的要求に応え得る専門性の高い法曹への道を開くため、総合大学の長所を生かして、多彩な基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目を開講しています。

アドミッション・ポリシー

日本法律学校を前身とする日本大学の歴史は、人間尊重の理念に貫かれ、いつの時代においても、社会の中で苦しみ、困っている人に手を差し伸べる弱者保護の姿勢を堅持してきました。それは「豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力」を法曹の資質として求める司法制度改革の趣旨並びに法科大学院の理念に合致するものであります。

選抜にあたっては、①個と集団への観察力と洞察力を備えているか、②法律学以外の素養にも支えられ、広い視野で思考する力があるか、③相手を論理的に説得する能力を持っているか、等の観点重視されます。専門的知識への相当の精通、あるいは知識を吸収していく上での理解力とはもとより、他者の立場に立って物事を判断する柔軟性、とりわけ、将来の法曹を担うにふさわしい人間性と高潔な使命感が吟味されます。

日本大学法科大学院の特長

日本大学法科大学院には、在学生・修了生の学びを支える4つの大きな特長があります。
充実したサポート体制で法科大学院での学びを支え、司法試験合格に向けて価値のある時間を提供しています。

1 著名な教授陣による 質の高い指導

研究者教員8名、実務家教員8名の合計16名の専任教員を配置。多数の執筆や講演を行っている研究者教員の他、法曹（裁判官、検察官、弁護士）として活躍し、司法研修所教官や司法試験考査委員を経験した教員が数多く在籍しています。それらの著名で実務経験豊かな教員が、質の高い、熱意のある授業を展開しています。

2 経済的サポートの 充実

充実した奨学金制度を用意しています。入学試験成績優秀者には、授業料全額、又は半額相当額の奨学金が給付されます。また、入学試験時に奨学金が給付されなくても、入学後に優秀な成績を修めて奨学金の給付を受けることも可能です。さらに、地方出身の入学試験成績優秀者（法学既修者）には、男女各1名に学生寮を無料で提供（一部学生負担あり）しています。

3 社会人が学びやすい 履修制度・学修環境

平日昼間以外に夜間・土曜日に授業を開講。平日昼間に就業している社会人が、夜間・土曜日だけで本法学大学院の課程を修了することが可能です。さらに、職業を有していて、学修時間の確保が困難である学生のために、長期履修学生制度を導入。また、ICTを用いた「オンラインでの授業参加」と「講義録画データの視聴」も行っています。

4 修了後も続く 手厚いサポート

修了後も年間10,000円（令和7年4月1日現在）により、在学中と同じ環境で司法試験合格に向けた学修支援（自習室の利用、図書室の利用、各種勉強会への参加、アカデミック・アドバイザーによる学修相談等）が受けられます。また、合格後には司法修習に向けた研修や就活セミナー等も行い、日本大学法曹会の協力による就職支援も行っています。

新しい法曹養成制度について

法曹コースと特別選抜

法科大学院と連携協定を締結した法学部等を設置する大学が、法科大学院の既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成して学部段階から効果的な教育を行う課程／履修プログラムのことを「法曹コース」と呼びます。本研究科は、日本大学法学部と法曹養成連携協定を締結しており、同学部には法曹コースが設置されています（令和7年4月1日現在）。

法曹コースの修了見込者は、入学試験において「特別選抜」を受験することができます。

特別選抜には、「5年一貫型」と「開放型」があります。

「5年一貫型」では、学部成績と面接を主要要素として選考します。5年一貫型は、本研究科と法曹養成連携協定を締結した学部を設置された法曹コースの修了見込者が受験できます。

「開放型」では、法律科目の論文式試験に学部成績と面接を加えて選考します。開放型は、（本研究科との法曹養成連携協定の締結の有無を問わず、）国内全ての法曹コースの修了見込者が受験できます。

※各方式の詳細は、入学試験要項で確認してください。

1 著名な教授陣による質の高い指導

多数の執筆や講演を行っている研究者教員のほか、法曹(裁判官、検察官、弁護士)として活躍し、司法研修所教官や司法試験考査委員を経験した教員が数多く在籍しています。それらの著名で実務経験豊かな教員が、質の高い、熱意のある授業を展開しています。※教員紹介19頁以降を参照してください。

授業を中心にしっかり学修

- ・授業にしっかり取り組むことで、司法試験に合格する実力を身につけることができます。
 - ・司法試験在学中受験(令和5年から開始)に対応したカリキュラムを設定しています。
- ※カリキュラム詳細は、13頁を参照してください。

1 年次
(未修1年)

各科目の基礎理論や基本判例を理解し、正確な法律知識を修得します。

2 年次
(未修2年・既修2年)

各科目の各分野を体系的に理解するとともに、論理的かつ説得的な展開力を養い、基礎を応用へと発展させます。

3 年次
(未修3年・既修3年)

具体的な事例を踏まえた実践的な演習形式の授業によって、法律実務家に求められる法的思考力を確実なものとし、的確かつ妥当な結論を導き出せるようになることを目指します。

・司法修習を経て裁判官・検察官・弁護士等へ
・司法試験合格
・修了

司法試験合格までの学修サポート体制

入学前研修

入学試験合格者を対象に、第1期入学試験終了後から月に1回実施しています。入学後スムーズに学修に入れるよう、教員が講演を行うほか、司法試験合格者の体験談なども行っております。

オフィスアワー

疑問点があれば、すぐに教員に質問できる体制を整えています。教員が学生一人一人の課題をしっかりと把握・理解し、助言をします。

特別講演会等

著名な学外講師による特別講演会等を行い、授業で扱った重要なテーマ・論点の再確認や最新の判例・重要論点について学びます。

課外講座

法曹として活躍する修了生が、テーマ別に課外講座を行うほか、学修時間を確保しやすい長期休暇期間に、集中的に学ぶ夏季集中講座及び春季集中講座等を行っています。

アカデミック・アドバイザーによる学修支援

弁護士としても活躍する助教3名が、先輩の立場から、学生一人一人の学修状況に応じた実践的なアドバイスをします。

司法試験の在学中受験

司法試験の受験資格は、原則として法科大学院の修了者へ与えられますが、令和5年司法試験から、法科大学院の在学中に司法試験を受験できることになりました。

在学中受験資格を得るには、①前年度末までに所定科目単位(52単位以上)を修得していること、②最終学年に在籍しており年度末までに修了する見込みがあること、が必要です。

所定科目単位の概要は以下のとおりです。

- ・法律基本科目の基礎科目 30単位以上
- ・法律基本科目の応用科目 18単位以上
- ・司法試験選択科目に該当する展開・先端科目 4単位以上

※カリキュラムの詳細は、13頁を参照してください。
※具体的な科目名等は、ホームページで確認してください。

法曹への最短ルート

法曹として活動するには、司法試験合格後に、司法修習(1年間)を終えることが必要です。今までの司法修習は、原則として11月から開始されていましたが、令和5年司法試験実施後の司法修習からは、3月下旬から開始されることになりました。

学部を早期卒業して法科大学院の既修者コースに進学し、在学中に司法試験に合格して、法科大学院の修了後すぐに司法修習へ行くことで、学部入学から最短6年間で法曹資格を得ることができるようになりました。

学部3年+法科大学院2年+司法修習1年=6年間

日本大学法科大学院の特長

2 経済的サポートの充実

奨学金制度

大学院法務研究科奨学金（給付）

入学試験の成績が優秀な新入生及び学業成績が優秀な在学生在を対象に給付します。

名 称		給付額	コース	給付期間	定員 ※1	資格・条件
日本大学大学院法務研究科奨学金 ※2	第1種奨学生	98万円 (授業料相当額)	既修	2年間	12名	新入生のうち、入学試験の成績が特に優秀な者に所定の在籍期間(標準修業年限)給付します。ただし、進級時において、学業成績等により継続給付を停止する場合があります。また、進級時において、学業成績等により、「第4種奨学生」の授業料相当額の半額(50万円)を適用する場合があります。
			未修	3年間	3名	
	第2種奨学生	50万円 (授業料相当額の半額)	既修	2年間	12名	新入生のうち、入学試験の成績が優秀な者に所定の在籍期間(標準修業年限)給付します。ただし、進級時において、学業成績等により継続給付を停止する場合があります。また、進級時において、学業成績等により、「第3種奨学生」の授業料相当額(98万円)を適用する場合があります。
			未修	3年間	3名	
	第3種奨学生	98万円 (授業料相当額)	既修 未修	1年間	10名	在学生のうち、前年度の学業成績が特に優秀な者に給付します。
	第4種奨学生	50万円 (授業料相当額の半額)	既修 未修	1年間	4名	在学生のうち、前年度の学業成績が優秀な者に給付します。
	第5種奨学生	50万円	既修 未修	1年間	5名	新入生のうち、日本大学出身者で、入学試験の成績が優秀な者に給付します。また、「第1種奨学生」、「第2種奨学生」適用者についても、対象とします。
	日本大学古田奨学金	20万円	既修 未修	1年間	1名	在学生で、学業成績が優秀で人物が優れている者に給付します。
	日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金	20万円	既修 未修	1年間	1名	在学生で、学業成績が優秀で人物が優れている者に給付します。

※1 定員については、令和5年度以降入学者から適用。
※2 過去に法務研究科奨学金を給付された方(再度入学者)は、対象となりません。

日本学生支援機構奨学金（貸与）

日本学生支援機構の奨学金は、国が実施する貸与型奨学金で、学生が自立して学ぶことを支援するために学生本人に貸与されます。貸与型奨学金ですので、返還の義務があります。ただし、第一種奨学金のうち、特に優れた業績を挙げた人として認定されると貸与終了後に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

種 類	金 額 (月額)
第一種(無利子)	5万円, 8万8千円
第二種(有利子)	5万円, 8万円, 10万円, 13万円, 15万円※
※15万円選択者には、希望により4万円、又は、7万円の増額ができます。	
入学時特別増額貸与奨学金※	10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円
※入学時の一時金です。この奨学金のみを申込むことはできません。	

地方出身者のための学生寮提供

地方出身の入学試験成績優秀者(法学既修者)には、男女各1名に学生寮を提供しています。入館費、月々の寮費(食事代含む)、保証金は、本法科大学院が負担しますので、学生負担経費は、電気代・通信費のみとなります。



柔軟性のある履修制度と経済的なサポート、
充実した授業で、安心して勉強を続けやすい環境

高久 真利子さん 未修者コース 2年
慶應義塾大学法学部法律学科卒業

私が本法科大学院を選んだ理由は、先に進学した先輩に勧められたことと、昼夜開講でオンライン授業もあり、フリーランスで仕事をしながらでも通いやすいと思ったからです。
社会人学生も多く、時間割は昼間就業している人が平日夜間と土曜日の授業だけを履修することで修了できるように組

3 社会人が学びやすい履修制度・学修環境

昼夜開講

本法科大学院では、平日昼間以外に夜間・土曜日にも授業を開講しています。平日昼間に就業する社会人等が平日夜間と土曜日の授業だけを履修することにより、本法科大学院の課程を修了することを可能とします。

授業時間

時 限	時間帯	月	火	水	木	金	土
1	9:00 ~ 10:30						○
2	10:40 ~ 12:10						○
3	13:00 ~ 14:30						○
4	14:40 ~ 16:10						○
5	16:20 ~ 17:50						○
6	18:30 ~ 20:00	○	○	○	○	○	
7	20:10 ~ 21:40	○	○	○	○	○	

○＝夜間受講者対象科目を配置

長期履修学生制度

本法科大学院では、職業を有している等の事情により、学修時間の確保が困難である学生のために、長期履修学生制度を導入しています。この制度は、本法科大学院入学試験において、長期履修学生制度の利用を申請し、本法科大学院が認めた学生に限り適用されます。これにより、個人の事情に応じて学修計画に合わせた履修が可能となります。

なお、職業を有し、標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し修了することを希望する学生が対象です。修業年限は、4年とします。ただし、法学既修者については3年となります。標準修業年限で入学された方は、入学後に長期履修学生制度の利用を申請することはできません。（長期履修学生の授業料等納入金は、30頁を参照してください。）

履修上限単位数

未修	1年	2年	3年	4年
標準	36	36	44	
長期	28	28	28	32

既修	認定	2年	3年	4年
標準	28	36	44	
長期	28	28	28	32

ICT 講義

本法科大学院では、科目の性質に応じて、ICTを用いた「オンライン授業参加」と「録画視聴」を行っています。「オンライン授業参加」は、仕事等の事情がある方に一定回数まで授業へのオンライン（同時双方向型）での参加を認めるものです。また、欠席時の授業内容をフォローすることを主な目的とした「録画視聴」も行っています。昼間は仕事で忙しい方でも、時間を有効に活用できる最新の情報通信技術を用いたフォローアップ環境です。

まれており、私は選択できる科目だけ昼間の時間割を履修しています。履修の柔軟性が高いので、育児や介護などで時間に制約がある人でも学びやすいと思います。多様性が確保されていて、モチベーションも上がりやすい環境といえます。

また、奨学金制度などの経済的サポートも非常に充実していて、私も1年次、2年次と第1種奨学生に選出していただいたことにとても感謝しています。

特に社会人学生は限られた時間でできることには限界があるため、私は仕事の内容、忙しさを考えながら、そのときのスケジュールに合わせてタスクを整理しています。また、授

業は集中して聞いて、使っている教材にレジュメなどの情報を一元化し、復習の量を減らしています。いかに闘い続けるかも大切だと思うので、授業に向けた睡眠や運動、メンタル面も含めたコンディショニングも重視しています。

本法科大学院は実務家教員の先生が多く、授業を通して法曹として非常に優秀な大先輩から毎日アドバイスをもらうようなものです。先生方がおっしゃっていることと今自分がしていることを見比べて安心する、あるいは適宜修正する、そういったことができる学修環境です。そういう意味でも、安心して勉強を続けやすい環境だと思います。

日本大学法科大学院の特長

4 修了後も続く手厚いサポート

研修生制度

修了後も継続して学修をサポートします。
※以下のスケジュール図は、令和7年度以降の司法試験スケジュールに沿って作成したものです。

仮研修生制度

本法科大学院修了直後の学生は、司法試験合格発表まで、「仮研修生」として在学時と同じ環境で学修を継続することができます。学修状況の確認のため、司法試験受験後の継続には短答式試験の成績提出等が必要になります。



- 研修生と同様に、様々な学修サポートを受けることができます。
- 制度の名称は、変更する場合があります。

研修生制度

司法試験の結果が不合格だった場合に、翌年の司法試験に向けて学修を継続する修了生を支援する仕組みとして、「研修生制度」があります。選考試験に合格した場合、最長で修了後5年間、自習室の専用席の利用をはじめとした、様々な学修サポートを受けることができます。



- 研修生は、年間10,000円の登録料が必要です(令和7年4月1日現在)。
 - 研修生になると、以下の学修サポートを受けることができます。
- ① 自習室(個人専用席及びロッカー)の利用
 - ② 図書室の利用
 - ③ PC室の利用
 - ④ 講堂の使用
 - ⑤ アカデミック・アドバイザーによる学修相談
 - ⑥ 各種勉強会への参加
 - ⑦ 短答式形式の問題演習への参加
 - ⑧ 集中講座等への参加
 - ⑨ 講演会、フォローアップ講座への参加

就職支援

司法試験合格後も多様なサポートを継続します。

司法研修所入所前研修

司法試験合格者に対し司法修習前に行う研修です。導入研修に向けての心構えや事前に準備すべきことを研修所教官経験者等が指導します。

就職支援講座

就職活動について専門の講師を招いて指導を行う講座を提供しています。

日本大学法曹会と協力した就職支援

法曹会会員による修習や就職活動のガイダンス等のイベントを通じて、先輩との交流の機会を提供したり、個別の就職相談等を行っています。

合格者就職データ (令和7年5月1日現在)

内 訳	人 数
裁判官	2名
検察官	6名
弁護士	259名
うち組織内弁護士として勤務	(35名)
うち弁護士事務所勤務	(224名)
修習にいかずに就職	1名
修習中	17名
その他(修習延期等)	15名
合計	300名

施設案内

法科大学院専用施設に加え、法学部施設も利用できます。

※全館 wi-fi 完備
※令和7年4月1日現在

自習室

ゆとりのあるスペースで
長時間勉強に集中できる環境

長時間勉強に励むことができるよう、休日
も使用できるゆったりしたスペースの個人
専用の机を用意しています。各席でインター
ネットを利用することが可能であり、予習・
復習はもちろん、学生個々のニーズに応じ
た学修のための情報収集にも便利です。ま
た、個人用ロッカーも用意されています。



利用時間	
日曜日～土曜日	7:00 ～ 24:00
祝日	

法務研究科図書室

IT 対応で最適な利用環境を実現

法科大学院専用図書室は、カリキュラムに
沿って選書された法律基本科目や法律実務
基礎科目等の図書・雑誌資料を備えており、
ゆとりのある閲覧席や情報検索用端末を配
置することで、最適な利用環境を提供して
います。電子ジャーナル等も充実し、隣接
する法学部図書館と補完しあう関係にある
ため、両方を利用することで学びを更に深
めることができます。



利用時間	
日曜日～土曜日	7:00 ～ 24:00
祝日	

学生ラウンジ

憩いのスペース

学生ラウンジは、授業の合間等に一
息つける憩いのスペースです。学生
同士はもちろん、教員との対話の場
としても利用され、食事を取ること
も可能です。

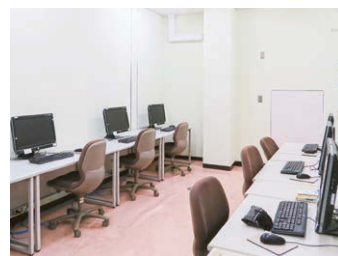


利用時間	
日曜日～土曜日	7:00 ～ 24:00
祝日	

コンピュータ室

判例検索に欠かせない
PC を完備

コンピュータ室は、判例検索や文書
作成に対応した PC 及びプリンタが
用意されています。



利用時間	
日曜日～土曜日	7:00 ～ 24:00
祝日	

法学部図書館

快適な知的空間

法学部神田三崎町キャンパスのラン
ドマークとしてのシンボル性を持った
建物で、法学部の専門分野の学術
書を中心に約48万冊を所蔵してい
ます。



利用時間	
月曜日～金曜日	8:45 ～ 21:45
土曜日	8:45 ～ 20:45
日曜日（特定日）	10:00 ～ 17:00

ラーニング・コモンズ

豊富な資料に容易にアクセスできる
学修空間

自主学修・グループ学修等を行える場所
として活用することを目的としています。
コミュニケーションを図りながら、学修
するための開かれた空間です。また、授
業・ゼミナール・セミナー等の教育研究
のための場所としても利用できます。



利用時間	
月曜日～金曜日	10:00 ～ 20:00
土曜日	10:00 ～ 19:00

食堂・SUBWAY

リーズナブルな価格で提供

法学部本館地下に食堂があり、リーズナ
ブルな価格で楽しめます。法学部図書館
1階にはSUBWAY も併設しています。



利用時間	
月曜日～金曜日	11:00 ～ 18:30
土曜日	11:00 ～ 14:00

※時期により営業時間は異なります。



利用時間	
月曜日～金曜日	9:30 ～ 18:00
土曜日	9:30 ～ 15:00

※時期により営業時間は異なります。

学生インタビュー



社会人学生も学びやすい環境で、
次なるステップを目指す

笹川 竜治さん
未修者コース 3年
京都大学法学部卒業

私は大学卒業後、政府系金融機関で債権回収業務や法改正業務などに従事してきました。業務の中で、弁護士を含む法律の専門家の方々と一緒に働くうちに、私も弁護士として肩を並べて仕事がしたいと思うようになりました。独学で勉強を進める中で、行政書士試験に合格しましたが、体系的に学び直そうと大学院への進学を決めました。

本法科大学院を選んだ理由は3つあります。仕事との両立が前提となるため、1つ目は夜間コースを開講している点、2つ目は職場から近く通いやすい点です。3つ目は教授陣の層が厚く、幅広い授業が用意されている点で、自分の強みを伸ばしつつ苦手を補える環境だと思いました。実務家や研究者など多様な分野・背景を持った先生方がいらして、同じ科目でも違った視点でのお話が聞けることに魅力を感じます。

学修環境も非常に整っており、第1種奨学生(3年間*全額免除)に選んでいただいたことはありがたく、私のモチベー

※毎年度、進級時に選考を行います。

ションの一つになっています。自習室は365日夜遅くまで開いていますし、出張など仕事の状況や家庭の都合で通学できない日はオンライン受講や振替制度もあり、社会人学生にも柔軟に対応していただいています。また、自主ゼミも充実していて、特に弁護士の高橋景先生の民法判例百選解説ゼミでは、週1回、2年間をかけて選りすぐりの200判例を読み解き、事例の読み方の基礎力を鍛える場として非常に有益でした。

私が勉強にあてられる時間は平日の終業後と週末などの限られた時間となります。そのため、課題などは土日にまとめて、短時間でできるものは平日に集中して取り組んでいます。集中力を保つためにしっかり7時間は睡眠をとり、無理をしないことを意識しています。今年司法試験を受験する予定なので、今は本番を意識してゼミ形式の解答添削の機会を積極的に活用しています。司法試験に合格した暁には、大学院での学びを現在の仕事に生かしていきたいと思っています。

笹川さんの Weekly Schedule 夜間の授業を中心に未修者コースを受講した場合：令和5年度入学者用カリキュラムによる

1年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						民事訴訟法
3						地方自治法
4						民法Ⅰ
5						民法Ⅱ
6	刑法Ⅰ	会社法	刑事訴訟法	憲法Ⅰ	民法Ⅲ	
7				消費者法		

2年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						
3						刑法総合
4						行政法
5						刑事訴訟法総合
6	憲法総合	法情報調査		商法総合	民事訴訟法総合	
7			民法総合Ⅰ			

3年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						刑事法系演習Ⅰ
3						
4						
5						医療紛争論
6	刑事法系演習Ⅱ	クリニック・ローヤリング	公法系演習Ⅰ	公法系演習Ⅱ	民事法系演習Ⅳ	
7				民事法系演習Ⅲ	民事法系演習Ⅱ	

1年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						
3						民法Ⅳ
4						民法Ⅴ
5	会計学					
6	刑法Ⅱ	憲法Ⅱ	憲法基礎演習	民法基礎演習	刑法基礎演習	
7				租税法		

2年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						刑事訴訟実務の基礎
3						行政法総合
4						民事訴訟実務の基礎
5						
6	国際公法	法曹倫理		競争法と知産法の基礎	立法学	
7			民法総合Ⅱ		民事法系演習Ⅰ	

3年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2						
3						
4						
5						
6	民事訴訟・民事訴訟法		金融商品取引法	企業法務	刑事法系演習Ⅲ	
7	法文書作成			情報法		



仲間からの刺激を受け、コンフォートゾーンを 破って頑張れる向上心を持つ

小松 凌雅さん

既修者コース 3年
日本大学法学部法律学科卒業

私は中学生のころから弁護士になることが夢でした。本法学科大学院に進学した理由は、こちらを修了した学部時代の先輩から話を聞いていたことと、通い慣れたキャンパスで生活環境が変わらないこと、奨学金制度が充実していたことです。私は2年次に第5種奨学金、3年次に第3種奨学金をいただきました。入学してみると、すでに社会で活躍していながらさらに弁護士を目指している方たちも多く、私もコンフォートゾーンを破って頑張らないという向上心が持っています。

私は昼の授業が中心で、司法試験を意識した教科書プラスアルファの知識を習得しています。例えば、民事法系演習Ⅰの平野裕之先生には条文や判例を出発点とする実務の基礎となる思考過程を、民法総合Ⅱの村上正敏先生には実務での論理の大切さを教えていただきました。レジュメをもとに学生が自分の理解を3分ほど話すのですが、自分が理解していない点がよくわかり、鍛えられる授業でした。刑法と行政法、

憲法のゼミも受講していますが、アレンジ問題も多く、特に丁寧な添削指導で力がつきました。

勉強方法は、怠慢に陥らないように仕組み化しています。集中力がある朝の時間は論文式の過去問演習、授業を受け、昼食後の集中力が低下する時間は短答式の過去問、短い昼寝と軽めの運動をし、その後は暗記もの、移動中は論証の確認、帰宅して食事・入浴後は短答式の過去問をやり、その日のうちに就寝と、勉強だけでなく、睡眠・食事・運動をある程度管理することで、健康的な生活を送っています。

私が高校生のときに、祖父が医療事故だったのではと思われる経験をし、母に弁護士への相談をすすめましたが、結局行動を起こさなかったことがありました。そのとき、市民が法律家に相談することのハードルの高さを感じました。権利救済を諦めている人も多くいるのではと思うので、将来はそういった方たちに寄り添える法曹になりたいと思っています。

小松さんの Weekly Schedule (昼間の授業を中心に既修者コースを受講した場合：令和6年度入学用カリキュラムによる)

2年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2	民法総合Ⅰ			民事訴訟法総合		
3	刑法総合		刑事訴訟法総合			
4	憲法総合	行政法	商法総合			
5			労働法Ⅰ			
6						
7						

2年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2		民事訴訟実務の基礎			民事法系演習Ⅰ	
3		刑事訴訟実務の基礎	民法総合Ⅱ			
4		行政法総合				
5		法曹倫理		要件事実と事実認定の基礎		
6		労働法演習				
7						

3年次 前学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1						
2	刑事法系演習Ⅰ	刑事法系演習Ⅱ		民事法系演習Ⅵ	公法系演習Ⅱ	
3		法情報調査				
4						
5		地方自治法	公法系演習Ⅰ		民事法系演習Ⅳ	
6						
7				経済刑法		

3年次 後学期

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
1	法文書作成					
2	刑事事実認定論					
3	政治学			労働法Ⅱ		
4					立法学	
5			金融商品取引法	企業法務		民事法系演習Ⅲ
6	民事執行法・民事保全法					
7						

カリキュラム

※以下の令和8年度入学者カリキュラムは予定であり、改正になる場合があります。カリキュラム改正を実施する場合は、本研究科ホームページ等でお知らせします。

開講科目一覧（令和8年度入学者カリキュラム）

科目区分		1 年次		2 年次		3 年次		修了要件 単位数		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位			
法律基本科目	公法系	◎憲法基礎演習	N	1	◎行政法 (N*)	2	公法系演習Ⅰ	2	15 ※注 1	
		◎憲法Ⅰ	N	2	◎憲法総合	2	公法系演習Ⅱ	2		
		◎憲法Ⅱ	N	2	◎行政法総合	2	公法系演習Ⅲ	2		
	民事系	◎民法基礎演習	N	2	◎民法総合Ⅰ	2	民事法系演習Ⅱ	2	32 ※注 2	
		◎民法Ⅰ	N	2	◎民法総合Ⅱ	2	民事法系演習Ⅲ	2		
		◎民法Ⅱ	N	2	◎商法総合	2	民事法系演習Ⅳ	2		
		◎民法Ⅲ	N	2	◎民事訴訟法総合	2	民事法系演習Ⅴ	2		
		◎民法Ⅳ	N	2	民事法系演習Ⅰ	2	民事法系演習Ⅵ	2		
		◎民法Ⅴ	N	2			民事法系演習Ⅶ	2		
		◎会社法	(N)	2						
		◎民事訴訟法	(N)	2						
	刑事系	◎刑法基礎演習	N	1	◎刑法総合	2	刑事法系演習Ⅰ	2	15 ※注 3	
		◎刑法Ⅰ	N	2	◎刑事訴訟法総合	2	刑事法系演習Ⅱ	2		
		◎刑法Ⅱ	N	2			刑事法系演習Ⅲ	2		
		◎刑事訴訟法	(N)	2						
法律実務基礎科目				◎法曹倫理	2	◎刑事事実認定論	2	12 ※注 4 (12～18) ※注 7		
				◎要件事実と事実認定の基礎	2	法文書作成	2			
				◎民事訴訟実務の基礎	2	クリニック・ローヤリング	2			
				◎刑事訴訟実務の基礎	2					
				エクスターンシップ	2					
				企業法務	2					
		法情報調査	2							
基礎法学 ・隣接科目	基礎法学科目	法哲学	2					4 ※注 5 (4～10) ※注 7		
		法制史	2							
		英米法	2							
		独法	2							
	隣接科目	立法学	2							
		政治学	2							
		会计学	2							
展開・先端科目		労働法Ⅰ	2	知的財産法演習	2	環境法	2	12 ※注 6 (12～18) ※注 7		
		労働法Ⅱ	2	租税法	2	環境法演習	2			
		労働法演習	2	租税法演習	2	法医学	2			
		経済法	2	民事執行法・民事保全法	2	医療と法	2			
		経済法演習	2	倒産法Ⅰ	2	医療紛争論	2			
		国際公法	2	倒産法Ⅱ	2	地方自治法	2			
		国際私法Ⅰ	2	倒産法演習	2	情報法	2			
		国際私法Ⅱ	2	事業再生法	2	経済刑法	2			
		国際私法演習	2	事業再生法演習	2	外書講読	2			
		国際取引法	2	消費者法	2					
		知的財産法Ⅰ	2	保険法	2					
		知的財産法Ⅱ	2	金融商品取引法	2					
合 計								96		

- ◎印のある科目は必修科目です。
 - 単位数の左側に「N」のある科目は、法学既修者入学者（一般選抜受験合格者）の単位認定対象科目です。単位数の左側に「(N)」のある科目（会社法、民事訴訟法、刑事訴訟法）は、別途単位認定試験を実施し、合格した科目を既修得科目として認定します。
単位数の左側に「(N*)」のある科目（行政法）は、特別選抜受験合格者のみの単位認定対象科目です（詳細は30頁参照）。
 - 各学年の履修上限単位数は1年次は36単位、2年次は36単位、3年次は44単位です。ただし、法学既修者2年次の上限単位数は36単位を基準としますが、法学既修者単位認定試験不合格科目については、不合格単位数分（上限6単位）の上乗せを認めます。長期履修学生制度利用者については、別途定めによります。
 - 修了するためには、14頁の年次別必要科目単位数の内訳のとおり、必修科目56単位及び選択科目40単位の合計96単位以上を修得しなくてはなりません。
- ※注1 法律基本科目公法系科目では、必修科目11単位のほか4単位以上を修得しなければなりません。

- ※注2 法律基本科目民事系科目では、必修科目24単位のほか8単位以上（民事法系演習Ⅰ～Ⅲから4単位、民事法系演習Ⅳ・Ⅴから2単位、民事法系演習Ⅵ・Ⅶから2単位）を修得しなければなりません。
- ※注3 法律基本科目刑事系科目では、必修科目11単位のほか4単位以上を修得しなければなりません。
- ※注4 法律実務基礎科目の区分では、必修科目10単位のほか2単位以上を修得しなければなりません。
- ※注5 基礎法学・隣接科目の区分では、4単位以上を修得しなければなりません。
- ※注6 展開・先端科目の区分では、労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、労働法演習、経済法、経済法演習、国際公法、国際私法Ⅰ、国際私法Ⅱ、国際私法演習、知的財産法Ⅰ、知的財産法Ⅱ、知的財産法演習、租税法、租税法演習、倒産法Ⅰ、倒産法Ⅱ、倒産法演習、環境法、環境法演習の内から2科目4単位以上を含め、12単位以上を修得しなければなりません。
- ※注7 法律実務基礎科目（修得すべき単位数12単位を除く）、基礎法学・隣接科目（修得すべき単位数4単位を除く）及び展開・先端科目（修得すべき単位数12単位を除く）の内から6単位以上を修得しなければなりません。

履修概要

●取得学位

法務博士(専門職)

●履修方法

法学未修者…3年間で49科目・96単位以上を履修します
法学既修者…2年間で34科目・68単位以上を履修します

※法学既修者は、認定単位数により、修得すべき単位数が異なります。
詳細は、30頁を参照してください。

●授業時間

時限	時間帯	時限	時間帯
1	9:00～10:30	6	18:30～20:00
2	10:40～12:10	7	20:10～21:40
3	13:00～14:30		
4	14:40～16:10		
5	16:20～17:50		

●年次別必要科目単位数

法学既修者は、所定の単位を修得した者として1年間在学したものとみなされ、入学時から2年次生として取扱います。

		1 年次	2 年次	3 年次	合計
必 修	法律基本科目	15 科目 28 単位	13 科目 26 単位	1 科目 2 単位	3 年間で 29 科目 56 単位
	法律実務基礎科目				
選 択	法律基本科目 公法系			2 科目 4 単位	3 年間で 20 科目 40 単位
	法律基本科目 民事系		4 科目 8 単位 (内 1 科目 2 単位は 2 年次配当)		
	法律基本科目 刑事系			2 科目 4 単位	
	法律実務基礎科目	1 科目 2 単位			
	基礎法学・隣接科目	2 科目 4 単位			
	展開・先端科目	6 科目 12 単位			
		3 科目 6 単位			
	法律実務基礎科目 基礎法学・隣接科目 展開・先端科目	法律実務基礎科目 (修得すべき単位数 12 単位を除く) 基礎法学・隣接科目 (修得すべき単位数 4 単位を除く) 及び展開・先端科目 (修得すべき単位数 12 単位を除く) の内から 6 単位以上			

※法学既修者は、認定単位数により、修得すべき単位数が異なります。

●成績評価

試験結果、出席、レポート評価、ケース・スタディ、グループ課題及びクラスでの議論参加への積極性などの総合評価で行います。

評価	素点	係数	判定	内容	評価	素点	係数	判定	内容
S	100～90点	4	合格	特に優れた成績を示したもの	D	59点以下	0	不合格	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
A	89～80点	3	合格	優れた成績を示したもの	E	—	0	無判定	履修登録をしたが成績を示さなかったもの
B	79～70点	2	合格	妥当と認められたもの	P	—	—	履修中止	履修登録後、所定の中止手続きを取ったもの
C	69～60点	1	合格	合格と認められるための成績を示したもの	N	—	—	認定	修得単位として認定になったもの

●GPA(グレード・ポイント・アベレージ)の計算方法について

$$\frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修単位数 (D, Eの単位数も含める)}}$$

※P(履修中止)、N(認定科目)は、GPAに算入しません。

●進級要件

- ① 1年次→2年次…必修科目20単位以上を修得するとともに、必修科目のGPAが1.50以上であること。
また、共通到達度確認試験において、その成績が進級を不相当と認める著しく不良なものでないこと。
 - ② 2年次→3年次…総修得単位数が54単位以上であるとともに、総修得必修科目のGPAが1.50以上であること。
ただし、総修得単位数には認定された科目を含み、GPAには認定された科目を含みません。
 - ③ 長期履修学生…総修得必修科目のGPAが1.50以上であること。
なお、2年次から3年次に進級する際は、共通到達度確認試験において、その成績が著しく不良なものでないこと。
- ※進級要件による原級留置が2回に達した場合は、当該年度末に退学の措置を取ります。

●修了要件

所定の年限在学し、必修科目を含めて96単位以上修得していること。

●原級再履修(留年)した場合の履修方法

- (1) 1年次、2年次…当該年次配当の必修科目を再履修しなければなりません。ただし、S、A又はBの成績評価を得ている必修科目を除きます。
Cは再履修が必要です。
- (2) 3年次…修了要件に必要な科目の単位を修得しなければなりません。

カリキュラム

科目概要

本法科大学院の科目は、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目に分類されます。法律学の基礎から法実務の現場までを架橋する体系的教育を行っています。

●法律基本科目

法律基本科目は、法科大学院（法務研究科）の基本となる科目です。

「憲法」と「行政法」からなる公法系（9科目）、「民法」「商法」「民事訴訟法」からなる民事系（19科目）、「刑法」と「刑事訴訟法」からなる刑事系（9科目）の3分野から成り立っています。

授業の形式は、1年次は基礎的知識の修得を目的とした講義形式で行います。2年次は周辺領域の諸法も含めて学ぶ「総合科目」へ展開し、思考力修得の下地作りとともにより実践的な法実務力を修得します。3年次では、法的思考力や応用力を養い、より深い理解を得るために、「演習科目」を配置して少人数による演習形式の授業方法を取り入れています。

●法律実務基礎科目

法律実務基礎科目は、「法曹としての責任感・倫理観を涵養する科目」と「法曹としての専門的技能を身に付ける科目」から構成されており、法曹として必要な実務力を養います。

●基礎法学・隣接科目

基礎法学科目では、法学にまたがる様々な学問領域を学ぶことにより、法律の理解を深めます。隣接科目では、法実務を行う上で身に付けておくべき基礎教養を養います。

●展開・先端科目

展開・先端科目では、行政・企業・国際関係をはじめとした、専門知識が要求される様々な法領域について学び、社会の要請に対応する優れた専門能力を養います。

本法科大学院では、総合大学としての特色を活かし、数多くの科目を開講しています。

科目紹介

憲 法

蟻川 恒正 教授

事案分析を軸に、憲法判例の核心をつかむ

法科大学院は、将来、法を使って自分の人生を送っていくことを考えている人に指針を与える場所です。法を使って生きていくといっても、漠然としていて、何のことははっきりしないと感じる人も多いでしょう。法科大学院は、法を仕事にしたいけれど実際にどうしたいのかが自分でもまだ確固として見えていない人のための場所です。

私が主に担当している「公法系演習Ⅰ」は、憲法の科目の一つで、最高裁の憲法判例を素材に、教員と受講生が議論をして、憲法とは何かに迫っていく授業です。

憲法は、民法や刑法などと違い、具体的な生活事実から離れ、浮き上がった議論をするものだと考えられて、苦手意識を持つ人が少なくないようです。けれども、それと同じ苦手意識を、実は、最高裁判事たちも持っているのではないかと私は想像しています。むしろ、歴代の判事たちは、大学では、今とは比べものにならないほど憲法をもっぱら抽象的な理論として学び、また、実務家となってからは、憲法事件を担当する機会自体が少なかったでしょうから、皆さん以上に、一般の民事事件や刑事事件と憲法事件とのギャップに

苦しんだものと推測されます。憲法判例は、だから、そういう最高裁判事たちが、事案をめぐる生活事実を手掛かりに、憲法への苦手意識を克服していった格闘の記録です。私の授業では、こうした理解にもとづき、事案の分析を軸にして、憲法判例を、弁護士や検察官、そうして、裁判官たちの格闘の軌跡として明らかにしていきます。

この授業に限らず、小人数教育を中核とする本法科大学院では、受講生が自分で考えてきたけれども自分だけではうまく言葉に出来ないものを法の言葉にして取り出すための協同作業を、教員と学生とで行います。

こうした学びこそが、司法試験に合格する最良の方法であり、何より、自分は法を使って何がしたいのかを皆さん自身が一步一步固めていく確かな道筋になると信じています。



民法

佐々木 良行 教授

複眼的な視点をもち、他の分野との関連性を踏まえながら具体的な理解を心掛ける

本法科大学院では、学生の理解度・習熟度に応じて段階的かつ発展的に学修ができるようなカリキュラムを設けています。1年次には、民法ⅠからⅤ及び民法基礎演習を設け、民法の基礎理論を踏まえた基礎知識の習得を目指します。2年次には民法総合Ⅰ・Ⅱ及び民事法系演習Ⅰを設け、演習を通じて問題解決能力の習得を目指します。さらに最終学年である3年次には民事法系演習Ⅱ・Ⅲを設け、具体的な事例を踏まえたより実践的な演習を行う中で、法律実務家に求められる法的思考の涵養を目指します。私が担当する民法Ⅳ・Ⅴ及び民法基礎演習では、主に初学者を対象に、基本事項の習得を目標として作成したレジュメを用意しており、学修事項や論点を把握・理解しやすくするためにケースを盛り込んでいます。授業では、事前に配布済みのレジュメ内で提示しておいたケース・事例問題を中心に、基本的知識をわかりやすく、かつ民法の体系・全体像を踏まえ、強弱をつけながら説明することを心掛けています。授業後には、TKC等により当日の授業で触れたケースの解説レジュメを配布した上で、それ

と同時に復習課題も提示しています。この復習課題をこなすことにより、授業の効率的な復習ができるようになっています。民法は他の科目に比べて学修範囲が広く、全体像の理解に一定の時間を要します(多くの事例問題では、特定の分野の知識だけでは十分な解答に達することは困難です)。このようなことから、民法を学ぶ際には、常に複眼的な視点を持って他の分野との関連性を意識しながら、事例を踏まえた適切と思われる法的手段を具体的に検討することが重要となります。そのためには、日々の学修の中で分野ごとの理解を確かなものとすべく、基本的知識のインプットとアウトプットを繰り返すという地道な作業を継続していくことが大事です(基本的知識の重要性は、アウトプットの段階で初めて気が付くことが少なくありません)。



刑法

木村 光江 教授

論理的な思考力と骨太の論述力を養う

本法科大学院の目的は、法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の養成にあります。本学は、その目的を達成させるために、実務家教員と研究者教員の連携のもと、緻密なカリキュラムを構成し、教職員が一体となって法曹に必要な能力を養い、その重要な一歩となる司法試験合格のために取り組んでいます。

法曹として活躍するためには、①正確な法律知識を修得すること、②これを踏まえて、論理的かつ説得的な議論が展開できること、③具体的な問題についての確かつ妥当な結論が導き出せること、そしてそれを的確に表現できること、などが求められます。

そこで、これらの能力を身に付けさせるために行われている本学の刑法に関する科目をみてみると、①のためには、1年次(未修者コース)には前学期に刑法Ⅰ(刑法総論の分野)を、後学期に刑法基礎演習と刑法Ⅱ(刑法各論の分野)を、②のためには2年次の前学期に刑法総合を、③のためには3年次の前学期に刑事法系演習Ⅰを、後学期に刑事法系演習Ⅲを、それぞれ開講しています。

刑法Ⅰ・刑法Ⅱ・刑法基礎演習では教科書の精読などを通じて基本的知識をしっかり身に付け、重要判例を十分に理解することを学び、刑法総合では刑法総論・

各論の判例を素材に総合的な知識を身に付け、具体的な事件に刑法を解釈・適用し、妥当性のある結論を導き得る能力と自己の思考を的確に表現する能力を養い、刑事法系演習Ⅰ・Ⅲでは、刑法Ⅰ・Ⅱ、刑法総合で得た知識と思考力を基礎に、演習形式の双方向授業を行うことによって、事例の解析力、法令の解釈・適用力、論理的思考力、論述力を向上させていきます。

最近の司法試験では、事例について自己の見解に基づいて罪責を論じるだけではなく、他の見解の根拠や自説との優劣を問うような、広い学識と多角的かつ柔軟な思考力を持っていなければ解けない問題も見受けられるようになっています。本法科大学院では、学生目線に立った丁寧な授業になるよう心がけるとともに、学生とのやり取りを重視した双方向型の授業を通じて、このような最近の司法試験の傾向にも対応できるよう、論理的で多角的かつ柔軟な思考力や骨太の論述力の向上にも努めています。



行政法

小幡 純子 教授

優れた実務家として活躍できるように実務的な応用力の涵養を目指す

本法科大学院では、ほどよい少人数のクラスで、濃密な授業を行い、優れた法曹実務家を輩出することを目指しています。私の担当する「行政法」という科目は、基本六法と並び、司法試験の必修科目となっているため、法科大学院でも必修の法律基本科目として全員学んでいただく必要があります。2年次の前学期「行政法」、後学期「行政法総合」の受講で、行政法の科目全体を修得し、司法試験の在学中受験に備えるとともに、最終学年での公法系演習Ⅱ等で司法試験に向けた総仕上げを行うことになります。

行政法とは、行政が活動を行う際に根拠とする法律・法原則の総称ですが、行政の活動は多岐にわたっているため、現行の法律の9割以上が行政法領域に属すると言われるほど、行政法の範囲は幅広いものになっています。行政法の学習では、警察行政、土地利用規制、環境保護、社会福祉、道路・公園等公共施設の設置をはじめ、食品衛生、マンションの開発・建設、原子力発電所の設置許可など、多様な法律問題を素材とするため、最初はその多様さに戸惑うかもしれませんが、授業では、様々な行政活動に通ずる行政法の基本理念や法理

論をしっかり学び、具体的な事例について、それぞれの個別法を自ら読み解き、紛争の実態を的確に把握して、適切な法的解決策を導くための実務的な応用力を身に付けることを目指しています。行政法令は多いだけに法律実務家として経験を積んでも、初めてみる法律をなくせないほどのです。実務家になって行政法分野の紛争を持ち込まれた時に、初めてみる法律の条文であっても、首尾良く法的解決ができるように、本法科大学院の授業では、行政法に関する実務的な法的センス、洞察力、バランス感覚等を修得できるように授業を進めていきます。

行政の活動は、広範囲に我々の生活に及んでいるので、行政作用をチェックして、違法な行政活動を是正し、適正化していくための行政訴訟は重要性を増しています。皆さんも、行政法に強い実務法曹として活躍できるよう、本法科大学院で学んでいきましょう。



カリキュラム／アカデミック・アドバイザー

履修モデル

● 5つの履修モデルについての共通の注意事項

- 1 法律基本科目を含む必修科目の履修について省略し、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の選択科目について記載しました。
- 2 表中の科目の単位数は2単位です。
- 3 修了に必要な単位数は、96単位です。
- 4 1年間の履修上限単位数は、1年次36単位、2年次36単位、3年次44単位です。
- 5 3年課程を前提とした履修モデルです。
- 6 既修得単位数によっては、履修すべき年次が変更になる場合があります。

● 企業法務ロイヤーをめざす

「経済法」、「経済法演習」、「国際取引法」などの企業に関連する科目に加え、法律実務基礎科目の「企業法務」、隣接科目の「会計学」、企業法務に必要な展開・先端科目の「金融商品取引法」、「倒産法Ⅰ」、「倒産法Ⅱ」などを履修することで、企業法務に強い法曹をめざします。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	企業法務	英米法	経済法 租税法 金融商品取引法
3年次	法文書作成		経済法演習 国際取引法 租税法演習 倒産法Ⅰ 倒産法Ⅱ 経済刑法

● 市民生活に密着した法曹をめざす

「クリニック・ローヤリング」などの法律実務基礎科目を履修することで法律実務に必要な知識と技術を修得するとともに、「労働法Ⅰ」、「労働法Ⅱ」、「消費者法」などの市民生活に関連する法領域の展開・先端科目を履修することで市民生活に密着した法曹にふさわしい知識と理解を身に付けます。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	立法学	
2年次		会計学	労働法Ⅰ 労働法Ⅱ 租税法 消費者法
3年次	クリニック・ローヤリング 法文書作成		労働法演習 倒産法Ⅰ 倒産法Ⅱ 倒産法演習 民事執行法・民事保全法

● 知的財産に強い法曹をめざす

「知的財産法Ⅰ」、「知的財産法Ⅱ」、「知的財産法演習」などの知的財産法分野に加え、「経済法」、「経済法演習」などの展開・先端科目を履修することで、知的財産法に関する幅広い知識と深い理解を修得します。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	経済法 知的財産法Ⅰ 知的財産法Ⅱ
3年次	法文書作成		経済法演習 国際取引法 知的財産法演習 消費者法

● 環境問題に強い法曹をめざす

「環境法」、「環境法演習」といった環境法分野の科目に加えて、「消費者法」、「地方自治法」、「国際公法」など環境法の国内法的及び国際法的側面に関連する展開・先端科目を履修することによって、環境問題に対応しうる能力を身に付けます。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	立法学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	国際公法 環境法 医療と法
3年次	法文書作成	独法	環境法演習 消費者法 地方自治法 情報法

● 医療問題に強い法曹をめざす

「法医学」、「医療と法」、「医療紛争論」に加えて、「保険法」など医事法の理解に不可欠な展開・先端科目も用意し、医療紛争を適切に処理できる法曹を養成します。

	志望に応じて選択する科目（選択必修）		
	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目
1年次	法情報調査	会計学	
2年次	エクスターンシップ	英米法	労働法Ⅰ 法医学 医療と法
3年次	法文書作成 クリニック・ローヤリング		労働法Ⅱ 労働法演習 消費者法 保険法 医療紛争論 情報法

アカデミック・アドバイザー

林 誠吾 助教（弁護士）

私は、平成26年に本法科大学院を修了し、同年の司法試験に合格後、平成27年に弁護士登録、令和2年度から助教に就任し、アカデミック・アドバイザーを担当しております。また、弁護士登録後、本法科大学院において課外講座を開催していましたので、学生・修了生の皆さんが抱えがちな悩みについては相応に把握しています。

司法試験に合格するためには、法令や判例に関する基本的知識はもちろんのこと、司法試験では何が問われているのか（どのような能力を図ろうとしているのか）をご自身のものとして「理解」することが必要不可欠です。学生・修了生の皆さんに対しては、そのような観点から、具体的かつ実践的なアドバイスを行うよう心がけております。どのような内容でも構いませんので、お気軽にご相談ください。



宗像 玲樹 助教（弁護士）

私は、平成26年に本法科大学院を修了し、平成28年の司法試験に合格後、本年から助教に就任し、アカデミック・アドバイザーを担当します。

私自身の受験時代を振り返ると、辛かったはずなのですが、充実した良い思い出として記憶が書き換えられています。結果合格できたからという理由はもちろんあるとは思いますが、司法試験合格という明確な目的意識のもと、本法科大学院でクラスメイト、先生方、先輩方、後輩達と切磋琢磨したその過程が充実していたことが大きな理由だと思います。

合格までの過程が充実するには、司法試験合格に近づく実感を持てるようになることが必要かと思えます。私は、アカデミック・アドバイザーとして学生の皆様に近い立場でアドバイスをしたり、悩みを聞いたり、適切な勉強方法を模索したり、司法試験合格へ近づく手助けとなれるよう準備しておりますので、気軽にご質問やご相談に来てください。



横山 裕一 助教（弁護士）

アカデミック・アドバイザーである私たち助教は、皆さんの法科大学院での学生生活がより一層充実したものとなるよう様々な面からお手伝いをいたします。学修についての個別の疑問点はもとより、学生生活・受験生生活一般の悩みについてもアドバイスを惜しみません。

受験勉強は孤独なものであると考えがちですが、自身を振り返ってみると、受験生時代に先生方やクラスメイトと様々なコミュニケーション・議論を交わしたことが思い起こされ、学修面でも精神面でもこれらの経験が司法試験合格の大きな後押しとなったことは間違いありません。皆さんともたくさんのコミュニケーションが交わせることを楽しみにしています。

私たち助教は、自身の経験を生かして皆さんに少しでも役立つアドバイスができるよう万全の準備をしておりますので、お気軽にご相談にお越しください。



教員紹介

※令和7年5月1日現在

専任教員



小田 司 (研究科長)

日本大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法学研究科博士前期課程修了。ドイツ・ヨハネス・グーテンベルク(マインツ)大学にて法学博士号(Dr. jur.)取得。日本大学国際関係学部助教授、日本大学法学部助教授、ドイツ・ヨハネス・グーテンベルク(マインツ)大学法経学部客員教授、日本大学法学部教授等を経て、日本大学法学部長。比較法学会理事、国際商取引学会理事、日本民事訴訟法学会会員、仲裁 ADR 法学会会員、国際私法学会会員、Wissenschaftliche Vereinigung für Internationales Verfahrensrecht e. V. 会員。国立遺伝学研究所ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会委員、国立遺伝学研究所遺伝子組換え実験安全委員会委員、国立遺伝学研究所人を対象とする研究倫理審査委員会委員。



教授 杉原 則彦 (専攻主任)

担当科目●民法Ⅱ、民法総合Ⅰ、民事訴訟実務の基礎、法情報調査、民事執行法・民事保全法
東京大学法学部卒業。司法修習修了後、東京地方裁判所判事補、東京地方裁判所判事、最高裁判所調査官、東京地方裁判所部総括判事、東京高等裁判所部総括判事、横浜地方裁判所長、東京家庭裁判所長等を経て、日本大学法科大学院教授。平成19年、23年司法試験考査委員(租税法)。



教授 小幡 純子

担当科目●行政法、行政法総合、法情報調査、地方自治法
東京大学法学部卒業。東京大学法学部文部教官助手、上智大学法学部助教授・同教授、上智大学法科大学院教授を経て、日本大学大学院法務研究科教授。日本公法学会会員・理事。公文書管理委員会委員(委員長)、日弁連法務研究財団評議員、日本スポーツ仲裁機構理事、地方公共団体金融機構代表者会議委員、社会資本整備審議会道路分科会臨時委員等。平成16～21年司法試験委員会委員、平成28～29年天皇の公務の員担軽減等に関する有識者会議委員、平成28年～31年行政不服審査委員会委員、平成30年～令和3年国地方係争処理委員会委員(委員長代理)。



教授 村上 正敏 (専攻副主任)

担当科目●民法Ⅰ、民法Ⅲ、民法総合Ⅱ、民事法系演習Ⅲ、民事法系演習Ⅵ
京都大学法学部卒業。司法修習修了後、横浜地方裁判所判事補、新潟地方裁判所判事補、東京地方裁判所判事補、最高裁判所事務総局民事局付、大阪地方裁判所判事、京都地方裁判所判事、さいたま地方裁判所判事、東京高等裁判所判事、東京地方裁判所判事(部総括)、大分地方・家庭裁判所長、高松地方裁判所長、東京高等裁判所判事(部総括)を経て、日本大学法科大学院教授。平成15年～17年司法試験(第二次試験)考査委員。平成15年～19年司法研修教官(民事裁判)。平成16年～17年司法試験委員会幹事。



教授 河原 俊也

担当科目●刑事法系演習Ⅱ、刑事事実認定論、刑事訴訟実務の基礎
早稲田大学法学部卒業。司法修習修了後、大阪地方裁判所判事補、司法研修所付判事補、東京家庭裁判所判事補、新潟家庭・地方裁判所高田支部判事補、法務省刑事局付、大阪地方裁判所判事、釧路地方・家庭裁判所判事部総括、最高裁判所事務総局家庭局第二課長、司法研修所教官(刑事裁判)、大阪地方裁判所判事部総括、名古屋高等裁判所判事、横浜家庭裁判所判事部総括、東京高等裁判所判事、千葉家庭裁判所判事部総括、東京高等裁判所判事を経て日本大学法科大学院教授。平成20年～22年司法試験考査委員(憲法)、令和3年～6年千葉県精神保健委員会委員。



教授 蟻川 恒正

担当科目●憲法基礎演習、公法系演習Ⅰ、公法系演習Ⅲ
東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、東北大学法学部・大学院法学研究科助教授、東北大学大学院法学研究科教授、東京大学大学院法学政治学研究科教授を経て、日本大学法科大学院教授。日本公法学会、全国憲法研究会会員。



教授 木村 光江

担当科目●刑法基礎演習、刑法総合、刑事法系演習Ⅰ、刑事法系演習Ⅲ
東京都立大学法学部法律学科卒業。東京都立大学大学院社会科学研究所^{*}(基礎法学専攻)修士課程修了。博士(法学)。東京都立大学法学部助手、東京都立大学法学部助教授、東京都立大学大学院法学政治学研究科教授を経て、日本大学法科大学院教授。簡易裁判所判事選考委員会委員。一般財団法人法曹会評議員、法科大学院認証評価委員会委員長(独立行政法人大学改革支援・学位授与機構)。こども家庭庁・青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員。平成14～18年司法試験(旧司法試験)考査委員(刑法)。平成15～27年司法修習委員会幹事。平成21～23司法試験委員会委員。平成27～29司法修習委員会委員。
※平成30年に社会科学研究所から法学政治学研究科に再編。



教授 岡田 俊幸

担当科目●憲法Ⅰ、憲法Ⅱ、憲法総合
慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。信州大学法科大学院教授等を経て、日本大学法科大学院教授。日本公法学会会員。平成20～23年司法試験(新司法試験)考査委員(憲法)。



教授 佐々木 良行

担当科目●民法基礎演習、民法Ⅳ、民法Ⅴ、法曹倫理、クリニック・ローヤリング
日本大学大学院法学研究科博士前期課程修了。司法修習修了後、ジュリスト・土釜総合法律事務所(現 弁護士法人ジュリスト・土釜総合法律事務所)に所属。日本大学法科大学院助教を経て、日本大学法科大学院教授。弁護士。日本民事訴訟法学会会員。東京都北区法律相談員。



教授 谷田 隼也

担当科目●刑事訴訟法総合、刑事法系演習Ⅱ、法曹倫理、刑事事実認定論、刑事訴訟実務の基礎

中央大学法学部卒業。中央大学法科大学院修了。司法修習終了後、東京地方検察庁検事、大阪地方検察庁検事、宇都宮地方検察庁検事、名古屋地方検察庁検事、釧路地方検察庁検事、広島地方検察庁福山支部検事、東京地方検察庁検事を経て、日本大学法科大学院教授（派遣検察官）。



教授 南 由介

担当科目●刑法Ⅰ

明治学院大学法学部法律学科卒業。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学「修士（法学）」。



教授 平野 裕之

担当科目●民事法系演習Ⅰ、民事法系演習Ⅱ

明治大学法学部卒業。明治大学大学院法学研究科博士前期課程修了。明治大学法学部助手、同専任講師、教授、慶應義塾大学大学院法務研究科教授を経て現職。慶應義塾大学名誉教授。平成10年～14年 不動産鑑定士試験第二次試験試験委員。平成13年～18年 国家公務員Ⅰ種試験試験委員。平成16年～18年 司法試験二次試験委員。平成18年～19年 新司法試験試験委員。



准教授 金澤 大祐

担当科目●会社法

日本大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。司法修習終了後、堀口均法律事務所、日本大学大学院法務研究科助教、日本大学商学部専任講師、日本大学商学部准教授を経て、日本大学法科大学院准教授（日本大学法学部准教授兼任）。



教授 藤井 敏明

担当科目●刑法Ⅱ、刑事訴訟法総合、刑事法系演習Ⅱ、刑事事実認定論、法情報調査

一橋大学法学部卒業。司法修習終了後、東京地方裁判所判事補、検察官兼郵政事務官（郵政省電気通信局情報政策課課長補佐）、名古屋地方裁判所判事補、名古屋地方裁判所判事、東京地方裁判所判事、司法研修所刑事裁判教官、東京高等裁判所判事、最高裁判所刑事調査官、最高裁判所事務総局情報政策課長、東京高等裁判所判事、東京地方裁判所部総括判事、司法研修所第一部上席教官、長野地方裁判所長、東京高等裁判所部総括判事、川崎簡易裁判所判事を経て、日本大学法科大学院教授。平成10～12年司法試験（旧司法試験）審査委員（憲法）。



准教授 河村 基予

担当科目●民事訴訟法総合、法情報調査、外書講読

上智大学法学部法律学科卒業。中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学「修士（法学）」。



教授 古里 健治

担当科目●クリニック・ローヤリング、エクスターンシップ、倒産法Ⅰ、倒産法Ⅱ、倒産法演習、事業再生法演習

東京大学法学部卒業。虎の門法律事務所を経て、現在東京富士法律事務所所属。日本大学法科大学院非常勤講師、日本大学法科大学院准教授を経て、日本大学法科大学院教授。弁護士。日本交通法学会、日本スポーツ法学会会員。令和5年～司法試験予備試験審査委員（法律事務基礎科目（民事））。



准教授 早乙女 宜宏

担当科目●刑法基礎演習、刑事訴訟法、刑事訴訟実務の基礎、法文書作成、クリニック・ローヤリング

早稲田大学法学部卒業。日本大学大学院法務研究科修了。現在、AND綜合法律事務所弁護士。日本大学法科大学院助教（刑法・刑事訴訟法）を経て、日本大学法科大学院准教授。日本法政学会会員。第二東京弁護士会弁護士業務センター委員。第二東京弁護士会刑事弁護委員会委員。

アカデミック・アドバイザー



助教 林 誠吾

担当科目（補助）●クリニック・ローヤリング

中央大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。司法修習終了後、弁護士法人みずほ中央法律事務所を経て、シグマ麹町法律事務所パートナー弁護士。2020年4月より日本大学法学部助教。弁護士。



助教 横山 裕一

担当科目（補助）●クリニック・ローヤリング

専修大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。司法修習終了後、横山・齋藤法律事務所に所属。弁護士。2021年4月より日本大学法学部助教。



助教 宗像 玲樹

担当科目（補助）●クリニック・ローヤリング

国士舘大学法学部法律学科卒業。日本大学大学院法務研究科修了。医療法人社団嵩山会理事。司法修習終了後、上野綜合法律事務所を経て、法律事務所 way にパートナー弁護士として参画。2025年4月より日本大学法学部助教。弁護士。

教員紹介

特任教授



織田 有基子

担当科目●国際私法Ⅰ, 国際私法Ⅱ, 国際私法演習

学習院大学大学院博士前期課程修了。東京大学法学部附属外国法文献センター助手, 北海学園大学教授等を経て, 日本大学法科大学院教授。国際私法学会理事, 国際法学会評議員, 国際法協会会員。

客員教授



今村 隆

担当科目●租税法, 租税法演習

東京大学法学部卒業。司法修習終了後, 東京地方検察庁検事, 東京法務局訟務部副部长, 法務省訟務局租税訟務課長, 東京高等検察庁検事, 駿河台大学法科大学院教授等を経て, 日本大学法科大学院教授・税務大学校客員教授。弁護士。日本公法学会, 租税法学会, 国際租税法学会会員。平成10・11年司法試験(旧司法試験) 審査委員(憲法)。



中西 茂

担当科目●労働法Ⅰ, 労働法Ⅱ, 労働法演習

東京大学法学部卒業。司法修習終了後, 札幌地方裁判所判事補, 東京地方裁判所判事, 法務省民事局第五課長, 札幌高等裁判所判事, 札幌地方裁判所部総括判事, 東京地方裁判所部総括判事, 盛岡地方・家庭裁判所長, 東京高等裁判所部総括判事等を経て, 日本大学法科大学院教授。平成6・8・9・16年司法試験(旧司法試験) 審査委員(商法), 平成19～21年司法試験(新司法試験) 審査委員(労働法)。



大島 隆明

担当科目●刑事訴訟実務の基礎, 経済刑法

東京大学法学部卒業。司法修習終了後, 弁護士。その後, 弁護士から裁判官に任官。岡山地方裁判所判事補, 福岡地方裁判所・家庭裁判所判事, 司法研修所教官(刑事裁判), 大阪地方裁判所部総括判事, 横浜地方裁判所部総括判事, 金沢地方裁判所長, 東京高等裁判所部総括判事等を経て, 日本大学法科大学院教授。平成6～10年司法試験(旧司法試験) 審査委員(憲法)。



本間 靖規

担当科目●民事訴訟法, 民事法系演習Ⅶ

北海道大学法学部法律学科卒業。北海道大学法学研究科博士後期課程修了。「法学博士」。北海道大学助手, 龍谷大学助教授, 同大学教授, 名古屋大学大学院法学研究科教授, 名古屋大学法科大学院長, 名古屋大学総長補佐, 早稲田大学法学学術院教授, 早稲田大学評議員等を経て, 名古屋大学名誉教授, 華東政法大學(中国・上海) 名誉教授, 早稲田大学名誉教授。平成13～16年司法試験(第二次試験) 審査委員(旧司法試験)。平成17～21年司法試験(第二次試験) 審査委員(新司法試験)。平成13～15年法制審議会民事訴訟法・人事訴訟法部会臨時委員。平成15～16年法制審議会民事訴訟法・民事執行法部会臨時委員。平成22～24年国土交通省中部地方整備局入札監視委員(委員長)。平成14～24年名古屋家庭裁判所調停委員。平成21～24年名古屋家庭裁判所委員。平成24～令和4年東京家庭裁判所調停委員。



須藤 典明

担当科目●商法総合, 民事法系演習Ⅴ

中央大学法学部卒業。東京地方裁判所判事補, 法務省訟務局付, 司法研修所教官(民事裁判・第一部), 東京地方裁判所部総括判事, 法務省訟務総括審議官, 甲府地方・家庭裁判所長, 東京高等裁判所部総括判事を経て, 日本大学法科大学院教授。弁護士。平成28年4月～令和4年3月原子力損害賠償紛争審査会委員など。平成7～10年司法試験(旧司法試験) 審査委員(民事訴訟法)。日米法学会, 日本民事訴訟法学会各会員。

兼任・兼任教員

新谷 真人

担当科目●労働法Ⅰ, 労働法Ⅱ, 労働法演習
日本大学大学院法学研究科非常勤講師

板倉 陽一郎

担当科目●情報法
ひかり総合法律事務所, 弁護士

伊東 章二

担当科目●経済法, 経済法演習
元日本大学法科大学院教授

受川 環大

担当科目●民事法系演習Ⅳ
明治大学専門職大学院法務研究科教授

江藤 淳一

担当科目●国際公法
上智大学法学部国際関係法学科教授 (法科大学院兼任)

大内 倫彦

担当科目●法曹倫理
弁護士 (あたご法律事務所)

大野 曜吉

担当科目●法医学
日本医科大学名誉教授, 元日本医科大学大学院医学研究科法医学分野教授

大橋 修

担当科目●事業再生法
税理士法人レクス会計事務所, 公認会計士・税理士

大平 雅之

担当科目●医療紛争論
仁邦法律事務所, 弁護士, 国立精神・神経医療研究センター, 医師

小川 浩三

担当科目●法制史, 独法
北海道大学名誉教授

奥田 進一

担当科目●環境法演習
拓殖大学政経学部教授

帷子 翔太

担当科目●法文書作成
ルーチェ法律事務所, 元日本大学法学部助教, 弁護士

加藤 新太郎

担当科目●法曹倫理
弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 顧問)
元裁判官, 元司法研修所教官, 前中央大学法科大学院教授

古賀 大督

担当科目●要件事実と事実認定の基礎
東京地方裁判所判事 (派遣裁判官)

小林 道生

担当科目●保険法
静岡大学人文社会科学部法学科教授

島岡 聖也

担当科目●企業法務, 国際私法演習, 国際取引法
元 (株) 東芝法務部長・取締役監査委員

平 裕介

担当科目●公法系演習Ⅲ, クリニック・ローヤリング
AND総合法律事務所, 弁護士, 元日本大学法科大学院助教, 元日本大学法学部助教

高世 三郎

担当科目●公法系演習Ⅱ
元日本大学法科大学院教授

高林 龍

担当科目●知的財産法Ⅰ, 知的財産法Ⅱ, 知的財産法演習
早稲田大学名誉教授, 日本大学大学院法学研究科客員教授, 弁護士

手塚 一郎

担当科目●環境法
清和大学法学部教授

中島 厚夫

担当科目●立法学
元参議院法制局法制次長

中野 貴之

担当科目●会計学
法政大学キャリアデザイン学部教授

樋口 範雄

担当科目●英米法, 医療と法
東京大学名誉教授
武蔵野大学客員教授

蒔田 覚

担当科目●医療紛争論
蒔田法律事務所, 弁護士

水島 治

担当科目●金融商品取引法
武蔵大学経済学部教授

若松 良樹

担当科目●法哲学
学習院大学専門職大学院法務研究科教授

渡邊 容一郎

担当科目●政治学
日本大学法学部教授

司法試験合格者インタビュー



直近の合格者に聞く
日大ローでの学び

在学中受験合格に向けて、自分に合った勉強法で邁進

中澤 靖佳さん 【令和6年司法試験合格者】未修者コース修了
上智大学法学部法律学科卒業

私が法曹を目指したのは、大学法学部での勉強や塾講師のアルバイトを通して困っている人の力になれる仕事がしたいと思ったことがきっかけです。大学卒業後、法律事務所に就職しましたが、仕事をしていく中で法曹としてより直接的に人の役に立てようあらためて法律を勉強したいと思いました。

本法科大学院を選んだ理由は、私も既卒生でしたし、社会人をはじめとした様々な背景をもつ学生が多く学んでいることでした。また、第1種奨学金もいただけたため、3年間学費の負担を気にせず勉強だけに集中できる環境も魅力でした。

入学してみて、様々なキャリアをもつ社会人の方たちから私にはない考え方や経験、勉強法を聞けることが刺激になりましたし、視野を広くもてたことは良かったです。先生たちも多彩で、司法試験考査委員や裁判官、調査官経験者や現役の弁護士、検察官もいらっしやり、それぞれの実務の観点からお話が伺えました。就職後のイメージも湧き、将来への強いモチベーションをもって勉強できたことも良かったです。

在学中受験については、2年生のときに先輩たちが合格したことから、「私も絶対、在学中に司法試験に合格したい」と思うようになりました。在学中受験は日々の授業と自習との両立が難しかったのですが、授業中は自分の理解不足を見つけたり、発展的な知識を補完するよい機会にもなったため、「両方を合わせて1つの司法試験勉強だ」とポジティブに捉えて授業に参

加していました。また、私は大学院での勉強だけで司法試験を受験したいと思っていましたので、各教授による自主ゼミで実務経験豊富な先生たちから答案添削や解説など受験に向けた指導を手厚く受けられ、不足しがちなアウトプット学習にもしっかり取り組めたことも、在学中受験合格を後押ししてくれました。

3年次前学期は履修を少なくしたり、早朝から集中して自習し、授業は夜・土曜日に受けるなど、時間配分の工夫もしました。勉強方法については早い時期から法学部の司法科研究室*の先生に相談し、具体的な計画をご提案いただいて、あとはそれに沿って実行することに専念できたことが、心配性であれこれ考えすぎる私の性格には合っていたと思います。

今、司法修習を前に、杉原則彦先生(民法)の「相手に共感するだけではなく、問題解決に貢献できるこそプロフェッショナルとしてのあり方である」という旨のお言葉を思い起こし、今後も高い意識をもって臨めるようにと気を引き締めています。司法修習後は当事者への深い思いやりをもちつつ、高い専門的知識で具体的な解決策を導ける裁判官になりたいと考えています。大学院での3年間を振り返ってみると、大変でしたが、毎日が楽しく私の人生の中でとても貴重な時間でした。皆さんにも自分に合ったやり方で、仲間とともにがんばれる尊い時間を過ごしてもらえたらと思います。

(令和7年3月取材)

*司法科研究室…法曹を志す学生を支援する機関で、日本大学法学部に設置されています。



直近の合格者に聞く
日大ローでの学び

日大ローの環境を最大限活用し、フルタイム勤務をしながら在学中受験で合格

楠 理博さん

【令和6年司法試験合格者】既修者コース修了
慶應義塾大学法学部法律学科卒業

2019年、私は勤務先である信託銀行のビジネスプランコンテストで優勝し、企画した商品を事業化する機会に恵まれました。その過程で銀行法や信託業法といった業法規制に阻まれて前に進まなかった際、社内外の弁護士の先生方による法務面からの的確なサポートをいただき、事業化まで漕ぎ着けました。この経験から、自らが弁護士となって金融商品の開発をすることをキャリアの中心に据えようと決めました。

私は仕事を続けながら法曹を目指そうと決めていたため、夜間コースのある法科大学院であることは大前提でした。他にも高名な学者、実務家出身の先生方が多くいらっしゃることで、教授による自主ゼミや法学部の司法科研究室^{*}によるサポート体制が充実していること、様々な奨学金制度が整備されていることを知り、本法科大学院への進学を決めました。

入学してみると、夜間コースも働き方によって柔軟に選べるよう科目の配置や種類も綿密に設定されており、出張などに対応できるよう一定回数まではオンラインで出席することも可能であるなど、仕事をしながら法曹を目指す学生を本気で合格させようとする意気を感じました。先生方は司法試験を念頭に最新学説や実務的な観点も交えて熱心に指導してくださり、講義後やオフィスアワーに質問に行くと納得するまで解説をしてくださいました。2年次後期から参加した自主ゼミでは司法試験過去問を中心に毎週のように起案し、教授に添削していただく

というサイクルを繰り返すことで、答案の質を飛躍的にレベルアップすることができました。

在学中受験は入学前から予定していましたが、入学から1年3か月で試験当日を迎えることになるため、計画的に学修をしていくことが非常に重要でした。数か月単位での大きなスケジュールを組み、2週間単位でToDoを決め、適宜見直しながら実行することを繰り返しました。仕事との両立にあたって私は幸いにも上司や同僚に恵まれていましたが、周囲の理解を得るため仕事は本気でやりました。一方、業務時間外は移動時間、生活時間も含めすべて勉強に費やすようにしており、このメリハリ付けをすることも重要だと思います。

合格できた一番の秘訣は同じ目標を目指す、高い志をもつ同級生たちと出会えたことです。途中で挫折そうになることも多くありましたが、そんなときに同級生ががんばっている姿をみて、もう一度がんばろうという気持ちになりました。

今後は今の職場で、金融系に強い法曹として、新商品や新サービスの立ち上げなど少し攻めた業務ができる企業内弁護士になりたいと考えています。フルタイムの仕事をしながら司法試験合格を目指すことは非常に困難ですが、本法科大学院には合格に必要な環境はすべて揃っていますので、ぜひこの環境をフルに使い倒して法曹となる夢を叶えてください。

(令和7年3月取材)

法曹として活躍する先輩インタビュー

対談・活躍する法曹の先輩に聞く 法曹になって感じていること



社会人経験を生かして、
企業人の考えに寄り添いながら一歩踏み込む

高橋 景さん(右)

【平成21年司法試験合格者】未修者コース修了
日本大学文理学部応用物理学科卒業

常にチャレンジ精神を持って、
専門分野と興味を仕事に生かしていく

庄司 泰裕さん(左)

【平成25年司法試験合格者】未修者コース修了
東邦大学薬学部薬学科卒業

本研究科修了生の高橋弁護士と庄司弁護士は、事務所独立の際に、共同で弁護士事務所(しんせい総合法律事務所)を立ち上げました。事務所立ち上げのきっかけや、本研究科在学中のエピソード、現在の活動や今後の目標について対談していただきました。

——お二人とも理系学部のご出身で、異業種から司法試験に挑戦されたご経歴をお持ちですが、法曹を志すようになったきっかけについてお話しください。

高橋：私は銀行のシステムエンジニアをしていましたが、利用者と直接触れる機会が少なく、人と関わって貢献を実感できる仕事に魅力を感じたことがきっかけです。個人情報漏洩など、企業の法的リスクにも問題意識がありました。

庄司：私が薬学部での病院実習の時に、患者さんのために医療チームで最善を尽くして治療にあたったのですが、思うような結果が得られず、その後、患者さんとの関係性がうまくいかなかった経験がありました。この出来事を通じて、医療従事者が訴訟リスクを過度に恐れるあまり、患者さんのために最善と考えられる治療を躊躇してしまうことがあってはならないと強く感じました。そこで、弁護士として、法的側面から、医療従事者が患者と共に積極的な治療を行う環境を作れるのではと思いました。そうした時に、弁護士であればうまく両者の意思疎通をはかれるのではと思いました。

——お二人とも3年間の未修者コースに在籍していらっしゃいましたが、学修面での苦勞、工夫した学修方法や生活スタイルなどがありましたらお話しください。

高橋：理系出身なこともあり一から手探りで、納得できる勉強法に辿り着くまでは苦労しましたが、結果的に演習を交えながらより実践的観点から勉強する方法が一番問題をイメージしやすかったです。工夫した点は細切れ時間の有効活用で、通学時間にやると決めたノルマが終わるまでは家に入らないと決めて実践していました。自席のある自習室も活用しました。

庄司：理系分野では答えは1つですが、法律の世界では答え



は1つではなく、「ロジックが通っていれば、結論はいろいろある」という考えに慣れるのが大変でした。一番苦労したのは自分を律することですが、本法科大学院ではその環境が作りやすかったです。例えば、私たちを含めて仲間4人で自主ゼミをしましたが、強制的に学ばざるを得ない環境で刺激をもらえ、結果、全員が司法試験に合格しました。土日も自由に施設を使えたこともありがたかったです。

——お二人の在学当時は昼夜開講制はなく、仕事を退職した上での司法試験への挑戦であったと思います。その時の覚悟や当時お考えになっていたことなどをお話しください。

高橋：私は仕事を退職し、最初から司法試験は一発勝負だという覚悟でいました。将来は弁護士として企業に関わる仕事がしたいと思っていましたが、当時とはとにかく司法試験に受かることだけを考えていました。

庄司：私は、短時間勤務として薬剤師の仕事を継続していました。薬剤師に戻る選択肢はなく、最初から病院側に携わる弁護士になりたいと覚悟を決めていました。

——司法試験合格後、司法修習を経て、それぞれ弁護士事務所に所属され、令和3年にお二人で事務所を立ち上げられたとう

かがっております。立ち上げのきっかけをお聞かせください。

庄司：私が弁護士1年目の時、彼は4年先に弁護士として活動していて、違う事務所でしたが、案件を共同で受任することを継続していました。

高橋：その中で、彼が先に立ち上げていた事務所の移転のタイミングと、私の独立を考えるタイミングが合って合流しました。弁護士としての理念や考え方は共通していましたし、そう思える人は他にいないと思っていましたので。

庄司：依頼者へのアプローチなどは違うのですが、お互いに議論して、意見を受け入れて、最善の判断ができる点が重要でした。事務所の運営も一緒にしていますが、自然と役割分担ができていますね。

——日々お忙しくご活躍のことと思われますが、**弁護士の1日**はどのような感じでしょうか。

高橋：大まかに、まず朝起きたらメールをチェックし、午前中は事務所で相談事等の対応をします。午後は打ち合わせや裁判期日、役員会・取締役会があれば外出し、夕方以降は主に書面作成、夜は営業も兼ねて極力経営者の方などと会うようにしています。

庄司：私も午前中は事務所でメールや電話の対応をします。その他、役員会、裁判期日、依頼者との打ち合わせなどを終えると18時くらいになり、夜は書面作成やリサーチに費やすことが多いです。終業が深夜になることも珍しくありませんが、時間を柔軟に使える点は弁護士業の魅力の一つです。

高橋：仕事の大きな内訳は、企業顧問や社外役員業務が半分、企業関係の案件、事件処理などが半分です。私は前職がSEなので顧問依頼はIT企業も多く、経営者や現場の人の考えに寄り添いながら踏み込めるところに社会人経験が生かされていると思います。

庄司：プラス医療分野とスポーツ分野にも一緒に力を入れていて、私は医療に関する法人の社外役員や顧問も引き受けています。お互いに違う専門分野を持っていることで、仕事の幅が広がることはメリットです。

——**本法科大学院での学び**で、今も役に立っていることがありましたら教えてください。

高橋：私がこれまでに経験した資格試験の勉強とは異なり、法律実務では、司法試験のために勉強した判例や条文がそのまま活用できます。この点はとても面白く刺激的でした。特に実務家の先生のお話からは弁護士となった後のイメージが持て、すんなり実務に入っていけました。しっかりとした理論をベースに、それを実務で実際に使っていけることは本法科大学院ならではの学びの成果だと思います。

庄司：今も学びやすい環境を与えていただいたことに対する



感謝の気持ちがあります。卒業してからも先生たちとは関係性が続いていて、大変刺激を受けています。今、彼は本法科大学院で、私は本学法学部で講師をしており、秋からは2人で私立大学の薬学部でも講義を持つ予定です。我々の法曹としての学びにもなり、とてもいい循環だと思っています。

——**今後のご自身の目標、事務所としての目標**などをお聞かせください。

庄司：事務所スタッフは弁護士3人、司法書士1人、中小企業診断士兼社会保険労務士1人、事務2人ですが、さまざまな問題をワンストップで解決できる事務所をつくりたいです。個人の目標としては、興味のある医療とスポーツ分野は引き続き開拓していきたいです。

高橋：事務所の目標は私も一緒です。個人的にはやってきたことを伸ばしつつ、興味のあるダンス業界の法務面のサポートを画策中です。自分の興味のある分野に参画できるのも弁護士業の魅力で、チャレンジをしないと成長がないですから。

庄司：うちの事務所は「チャレンジ精神がないと衰退する」という危機感を全員が持っています。私はこの春、早稲田大学大学院スポーツ科学研究科を卒業しました。事務所のメンバーは、皆、様々なことにチャレンジしています。

——**法書を目指している方に向けて**、何かアドバイスがございましたらお願いいたします。

高橋：司法試験合格を目指す動機は何でも構いませんので、とにかく「絶対司法試験に受かるんだ」という強い思いを持ってほしいと思います。強い思いがあれば努力するし、工夫するし、合格に向けて何か考えて取り組むはずです。その思いさえあれば誰にでもチャンスはあって、合格できる環境が本法科大学院にはありますので、積極的にチャレンジしてください。

庄司：司法試験は本気で取り組まないと受からない試験です。覚悟を持って、自分を律して没入する本気が必要になります。特に社会人で合格する人はその思いが強いと思いますし、そういう人は実務でもブレずに活躍できます。恵まれた環境を生かして、ぜひ頑張ってください。

日本大学法曹会

日本大学法曹会とは

日本大学法曹会は、日本大学関係者で法曹資格を有する者及び司法修習生を会員とする校友団体です。
会員の親睦をはかり、法曹会の発展並びに母校の振興に寄与することを目的としています。
現在約650名の会員が、裁判官・検察官・弁護士等として、法律実務の世界で活躍しています。

日本大学法科大学院生への支援

日本大学法曹会は、様々な方法で、日本大学法科大学院の現役学生・修了生をサポートしています。

日本大学法曹会に所属している会員が授業を受け持つことや、会員と学生の皆さんとの法科大学院における各種交流会・勉強会等を通して、日本大学法曹会は、司法試験や法曹の実務に関する皆さんの日々の学修をサポートするとともに、司法試験に合格した後でどのような実務を行っていくのかに関しても具体的な情報提供を行っています。

現役の法曹から実務の現状を勉強することにより、皆さんがこれから受験する司法試験に関してより明確な目的意識を持つことができます。また、勉強をするうちに抱く将来に対する不安や戸惑いに対しては、具体的な勉強の仕方や悩みの解消法について、法曹会会員のアドバイスが、きっと役立つことでしょう。

法科大学院では、基本書や判例集の読み込みといった勉強が強調されがちです。しかしながら、合格後に本格的に学ぶことになる法曹の実務についての基礎的な知識・スキル及びセンスを、法科大学院在学中に学修・習得しておくこともまた、事例問題が中心で実務のセンスも問われる最近の司法試験に合格するために、実はとても重要なのです。「教室内での授業に実社会の風を吹き込むこと」が日本大学

法曹会の大きな役目の1つだといえましょう。日本大学法曹会は、あらゆる手段で皆さんをバックアップします。特に、学生の皆さんが実務家から学問的な知識以外のことを直接聞ける機会をできる限り多く用意しますので、ぜひ積極的に利用してみてください。

他の大学を卒業して日本大学法科大学院に入学された方でも、修了して司法試験に合格すれば、自動的に日本大学法曹会の会員となります。日本大学法曹会は、日本大学法曹の「仲間」と親睦を深めるだけでなく、法曹の仕事に関する勉強会や他の士業の日本大学出身の先生方との意見交換会を行うなど、強固で広範なネットワークを有しております。大学への愛校心とそれに支えられた縦・横の繋がりは、他大学の法曹会やその他の団体を圧倒していると言っても過言ではありません。

修了生の将来の就職に関しても、日本大学法曹会のメンバーのネットワークを活用して情報を収集したり、具体的な就職相談をしたりと、実際に即したアドバイス・サポートを受けることができます。これも、日本大学法曹会の歴史の積み重ねに基づく強み・メリットです。日本大学法曹会は、合格後も、皆さんをサポートし続けます。



新入生歓迎会における法曹会会長挨拶



歓迎会の実施風景



法曹会主催の合格祝賀会

入学前から在学中、修了後まで継続的に支援を実施

法科大学院入学前	入学前研修	法科大学院修了後	受験生慰労会 課外講座での学修支援
法科大学院在学中	新入生歓迎会 法律実務基礎科目等の講師の担当 課外講座での学修支援	司法試験合格後	合格祝賀会 就職支援や各種研修会

日本大学法曹会会長挨拶

法曹を志す皆様へ



野村 吉太郎 先生

日本大学法曹会会長 弁護士

昭和56年日本大学法学部法律学科卒業。同61年司法試験合格(41期)。平成元年弁護士登録(東京弁護士会)。日本弁護士連合会調査室室長、東京簡易裁判所調停委員、新司法試験考査委員(民法)を歴任。

日本大学法科大学院へ入学し法曹を目指そうとされている皆さん、私たちは皆さんが日本大学法科大学院へ入学され、司法試験に合格して法曹となられることを心から応援しております。

日本大学法曹会は、「会員の親睦・法曹会の発展並びに母校の振興に寄与すること」を目的とする団体です。日本大学法曹会は戦前から存在し(当時の会員500名)、戦後一時活動を停止していた時期もありましたが、昭和30年ころから再び活動を始め、現在では約650名の会員が裁判官・検察官・弁護士等として活躍しております。

日本大学の学祖であり、司法大臣を務めた山田顕義先生は、「学校における教育は、単に法律の条文を丸暗記しただけの軽薄な法学生を輩出するものであってはならな

い。法規は何が故に生まれ、その歴史をどう社会のうちに位置づけ、如何に運用されねばならないか。そうした法の原理と精神が追求される場所であってはならない。」との構想の下に、日本大学の前身である日本法律学校を創立したと言われております。

日本大学法曹会は、法科大学院生に実社会の中で生きた法を学んでもらい、法律家の日常を経験し、法律家の任務や責任の重大さ、法律家に対する社会の期待などを感じてもらうため、会員の法律事務所において法律家の仕事について実務研修をしてもらうエクスターンシップを受け入れております。そのほか、法科大学院入学前研修、新入生歓迎会兼交流会、法廷見学、講演会・研修会、司法試験合格者祝賀会など、法科大学院生の皆様が参加したいと思って頂ける企画を心がけて実施して参りました。

令和6年11月29日には合格祝賀会を開催しました。また、令和7年4月13日には、法科大学院の新入生と法曹会会員の交流会を行い、法曹会会員の経験をシェアするとともに、質疑応答の場をもうけ、最後には居酒屋で懇親の実をあげることができました。

多くの皆様方が日本大学法科大学院の扉を叩かれんことを期待しております。

司法試験概要

1 目的

司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験であり、法科大学院課程における教育及び司法修習生の修習との有機的連携の下に行われます(司法試験法第1条第1項、第3項)。

2 日程・科目 令和7年司法試験の場合

7月16日(水)	7月17日(木)	7月19日(土)	7月20日(日)
【論文式試験】 選択科目(3時間) 公法系科目第1問(2時間) 公法系科目第2問(2時間)	【論文式試験】 民事系科目第1問(2時間) 民事系科目第2問(2時間) 民事系科目第3問(2時間)	【論文式試験】 刑事系科目第1問(2時間) 刑事系科目第2問(2時間)	【短答式試験】 憲法(50分) 民法(75分) 刑法(50分)

【短答式試験 成績発表】 8月7日(木) 【合格発表】 11月12日(水)

3 司法試験結果データ 日本大学法科大学院司法試験合格者数

実施年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
合格者数	21名	12名	22名	9名	22名	13名	10名	8名	9名	14名	21名	17名	24名	12名	19名

インフォメーション

令和8年度入学試験

(入学試験の詳細については、「入学試験要項」でご確認ください)

●入学試験日程

入試日程	第1期		第2期				第3期			
入試区分	法学既修者 一般選抜	法学未修者	法学既修者			法学 未修者	法学既修者			法学 未修者
			一般 選抜	特別選抜			一般 選抜	特別選抜		
				5年 一貫型	開放型			5年 一貫型	開放型	
募集人員	15 名	5 名	10 名	10 名	5 名	5 名	5 名	若干名	若干名	5 名
出願期間	令和 7 年 8 月 14 日（木） ～ 8 月 20 日（水）〔必着〕		令和 7 年 10 月 7 日（火） ～ 10 月 14 日（火）〔必着〕				令和 7 年 11 月 11 日（火） ～ 11 月 18 日（火）〔必着〕			
試験日	8 月 31 日（日）		10 月 26 日（日）				11 月 30 日（日）			
合格発表	9 月 12 日（金）15：00		11 月 7 日（金）15：00				12 月 12 日（金）15：00			
入学手続期間	9 月 13 日（土） ～ 9 月 26 日（金）		11 月 8 日（土） ～ 11 月 21 日（金）				令和 7 年 12 月 13 日（土） ～ 令和 8 年 1 月 8 日（木）			

●募集人員

60名
法学既修者(2年制)……………45名
①一般選抜……………30名
②特別選抜－5年一貫型…10名
③特別選抜－開放型……………5名
法学未修者(3年制)……………15名

●入学検定料

単願…35,000円
併願…45,000円
ただし、本研究科入学試験に出願する本学法学部在学学生(通信教育部法学部を含む)に限り入学検定料を免除とします。

●試験時間・配点

①法学既修者 (一般選抜)

憲法[※] (100点) [60分]
民法[※] (100点) [60分]
刑法[※] (100点) [60分]
面接[※] (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)
[※] 論文式試験の全科目及び面接について、それぞれ最低基準点(論文式試験各科目50点、面接100点)を設けます。
1つでもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

②法学既修者 (特別選抜－5年一貫型)

学部成績^{※1} (300点)
面接^{※2} (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)
^{※1} 学部成績は、出願時の当該年次前学期までの成績(GPA)で評価を行います。
^{※2} 面接について、最低基準点(100点)を設けます。
その最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

③法学既修者 (特別選抜－開放型)

憲法^{※1} (100点) [60分]
民法^{※1} (100点) [60分]
刑法^{※1} (100点) [60分]
学部成績^{※2} (100点)
面接^{※1} (70点) [20分]
書面審査 (30点)
合計 (500点)
^{※1} 論文式試験の全科目及び面接について、それぞれ最低基準点(論文式試験各科目50点、面接30点)を設けます。
1つでもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。
^{※2} 学部成績は、出願時の当該年次前学期までの成績(GPA)で評価を行います。

④法学未修者

小論文試験[※] (300点) [90分]
面接[※] (150点) [20分]
書面審査 (50点)
合計 (500点)
[※] 小論文試験及び面接について、それぞれ最低基準点(小論文試験150点、面接100点)を設けます。
どちらか一方でもその最低基準点を下回る場合(未受験を含む)は、他の選抜方法の成績にかかわらず不合格とします。

●併願者の留意点

入学試験の同一日程においてのみ併願が可能です。ただし、法学既修者(特別選抜)どうしの併願をすることはできません。
詳細は、入学試験要項を参照してください。
合否判定は、選抜方式ごとに判定します。併願の場合、判定の順位は、①既修者(特別選抜(5年一貫型又は開放型))、②既修者(一般選抜)、③未修とします。優先順位の高い選抜方式で合格となった者については、次の順位の合否判定の対象から除きます。優先順位の高い選抜方式で不合格となった者については、次の順位の合否判定の対象となります。

●法学既修者の既修得単位認定について

① 法学既修者(一般選抜)

法学既修者(本研究科の法学既修者(一般選抜)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目の一部が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」の12科目22単位です。

本研究科において、法律基本科目の1年次配当科目のうち、入学試験を課さなかった科目(「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」)については、別途単位認定試験を実施し、合格した科目を既修得単位として認定します。

なお、同認定試験において不合格又は未受験の場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。

② 法学既修者(特別選抜－5年一貫型)

法学既修者(本研究科の法学既修者(特別選抜－5年一貫型)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目及び「行政法」が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「行政法」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「会社法」「民事訴訟法」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」「刑事訴訟法」の16科目30単位です。

③ 法学既修者(特別選抜－開放型)

法学既修者(本研究科の法学既修者(特別選抜－開放型)の入学試験に合格した者)は、法律基本科目の1年次配当科目の一部が既修得単位として認定されます。その認定対象科目は、「憲法基礎演習」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「民法基礎演習」「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」「民法Ⅲ」「民法Ⅳ」「民法Ⅴ」「刑法基礎演習」「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」の12科目22単位です。

「行政法」「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」については、本研究科法律基本科目と対応関係のある学部科目の成績で判断するものとし、本研究科の科目に対応する学部科目の成績が全てB評価(100点満点中70点以上)以上の科目は認定します。なお、「会社法」「民事訴訟法」「刑事訴訟法」について同じくC評価(100点満点中70点未満)以下のものがある場合は、入学前に実施予定の既修者認定試験において当該科目を受験し合格すれば、当該科目の単位を認定しますが、不合格又は未受験の場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。また、「行政法」については、同認定試験が実施されないで、対応する学部科目の成績にC評価以下のものがある場合は、法科大学院入学後に該当科目を履修するものとします。

学費

●令和8年度入学者初年度納入金

単位：円

	入学手続時	後学期(9月)	合計
入学金 ^{※1}	250,000	—	250,000
授業料 ^{※2}	490,000	490,000	980,000
施設設備資金 ^{※3}	50,000	50,000	100,000
合計 ^{※4}	790,000	540,000	1,330,000

●長期履修学生授業料等納入金

長期履修学生として認められた場合の授業料等納入金は、次のとおりとなります。詳細については、入学手続時にお知らせします。

法学未修者

単位：円

在学年数	項目	1年		2年		3年		4年		合計
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
4年	入学金 ^{※1}	250,000								250,000
	授業料	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	367,500	2,940,000
	施設設備資金	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	300,000
	合計 ^{※4}	655,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	405,000	3,490,000

法学既修者

単位：円

在学年数	項目	2年		3年		4年		合計
		前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	
3年	入学金 ^{※1}	250,000						250,000
	授業料	327,500	326,500	326,500	326,500	326,500	326,500	1,960,000
	施設設備資金	35,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	200,000
	合計 ^{※4}	612,500	359,500	359,500	359,500	359,500	359,500	2,410,000

※1 本学出身者は、入学金が原則として免除されます。ただし、他大学出身者で本研究科を修了した者は除きます。

※2 授業料は、入学した年度と同じ金額を毎年納入して頂きます。

※3 施設設備資金は、入学した年度と同じ金額を標準修業年に達するまで、毎年納入して頂きます。

※4 上記以外に日本大学校友会準会費(毎年1万円納入)があります。また、修了年度に正会費(初年度分1万円納入)があります。



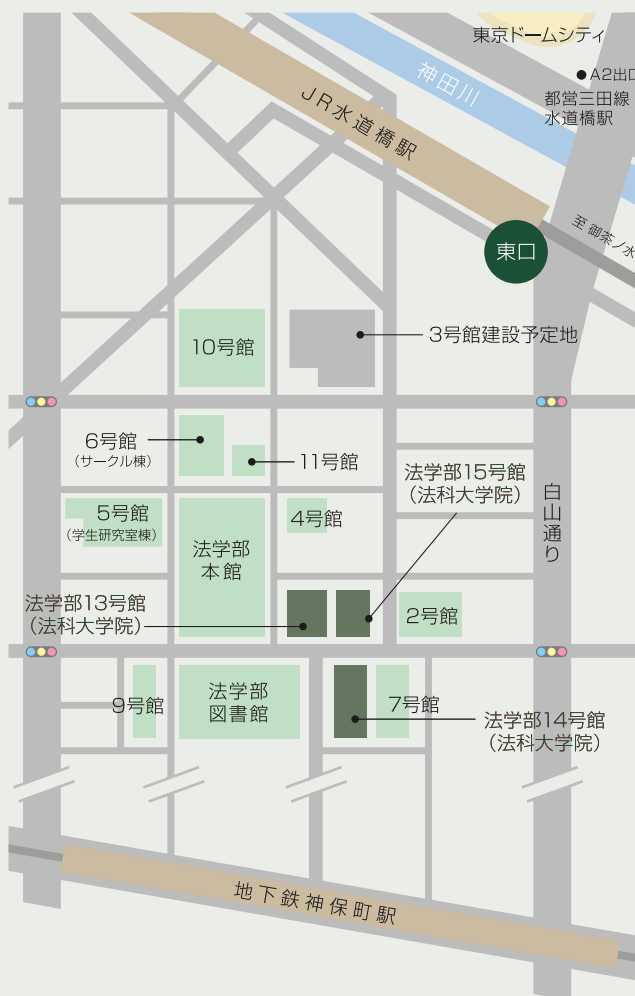
大学院事務課(13号館1階)



1531 講堂(15号館3階)
※ICT 講堂



法務研究科図書室(14号館1階)



模擬法廷講堂(2号館7階)



法学部図書館



SUBWAY(法学部図書館1階)



Access

都心のキャンパスで交通アクセスが良く、
学びの環境として最適です。

[水道橋駅] JR総武線・中央線東口出口:徒歩3~5分
都営三田線A2出口:徒歩3~6分

[神保町駅] 東京メトロ半蔵門線・都営三田線・新宿線:徒歩5~8分

[九段下駅] 東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線:徒歩9~11分

[後樂園駅] 東京メトロ丸ノ内線・南北線:徒歩10~12分

[東京駅] JR東京駅→JR御茶ノ水駅→JR水道橋駅[約10分]

[上野駅] JR上野駅→JR秋葉原駅→JR水道橋駅[約15分]